

田辺市における ひきこもりネットワーク

(「ひきこもり相談窓口」開設以来
3年を経過して)

平成 15 年 4 月 ~ 16 年 3 月
和歌山県田辺市

発刊にあたって

少子高齢化、核家族化、地域の連帯意識の低下等、昨今の社会情勢の中で、人間関係の希薄さや個人だけではなく家族の孤立化が進み、そのしわ寄せは子どもの育成に少なからず影響してきています。

田辺市では、将来を担う子どもたちの健やかな成長を願って、平成９年度には「田辺市母子保健計画」、平成１１年度には「田辺市児童育成計画」を策定し、これらの計画を遂行しているところです。また、教育部門におきましても、従来からの校区協議会の活動を更に活発にし、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んでおります。

しかしながら、近ごろマスコミ等に取り上げられている児童虐待や、青少年の問題行動等が後を絶たない中、家族という密室の中での子育てからくる不安の解消や親への支援、子どもにとっても安心して癒される（学校でも家庭でもない）居場所が地域の中に求められています。

からだや行動の異常が現れた子どもの多くに『こころ』の問題が潜んでいます。特に思春期・青年期の心の問題への対応には専門家も少ないため、様々な分野の関係者がその専門性を生かしつつ、各々の枠を越えて子育てを支援する環境作りを進めることが、今日的課題であります。

昨年７月、国のほうでは、『１０代・２０代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン（最終版）』が作成されました。

田辺市におきましては、平成１３年度末、市民からの要望にこたえて、「ひきこもり相談窓口」を開設して以来３年が経過いたしました。また、この窓口開設前から、官民の保健・医療・福祉・教育の関係者からなる「田辺市ひきこもり検討委員会」を設置し、現在までそのネットワークが有機的に協働してきております。

「ひきこもり」には長期的な支援が予測されますが、具体的な対策について、試行錯誤を繰り返している中で、新たな社会資源が開発されつつあります。今後、複雑化している住民のニーズに対応していくためには、官民の垣根を越えて、柔軟な施策を進めていくことが必要であろうかと思っております。

田辺市の財産とも言えます『官民のヒューマンネットワーク（個人や組織、情報等をつないだ組織体系）』のますますの発展を祈願し、日々ご尽力いただいております委員の皆様方に心から感謝申し上げます。

平成１６年３月

田辺市長 脇中 孝

目 次

.あいさつ 発刊にあたって

. 田辺市ひきこもり支援の体系 (資料1)

- (1) 相談実績 (資料2)
- (2) 社会的ひきこもりへの支援
 - 家族会の実績 (資料3)
 - デイケアの実績 (資料4)
 - 居場所との連携
 - 利用相談委員会への出席 (資料4)
 - 就労サポートにおける支援
 - 青少年自助グループの育成要綱 (資料7)
 - 青少年自助グループの実績 (資料3)
- (3) 啓発活動・講演会 (資料5)
- (4) 視察・問い合わせ (資料6)
- (5) ひきこもり検討委員会の活動 (資料10)
 - 先進地視察 (資料8)
 - 啓発講演会 (資料9)

.ひきこもり支援における今後の課題

- (1) 国・県への実情報告と支援の要請・全国への発信
 - 人材の育成
 - 予算の裏づけ
 - 制度の創設
- (2) 行政内部の支援体制の充実と連携
 - 関係分野(母子保健・学校保健)の業務の充実
- (3) 窓口担当者を育成するために支援者に求められるもの
 - まず、ひきこもり支援の特性として
 - 窓口担当者を育成するために・・・

雑感(保健師として・・・)

. 精神科医

斎藤 環氏(『社会的ひきこもり』第一人者)からの活動記録コメント

ひきこもり支援3年を経過して(検討委員の立場から)

家族からのメッセージ

本人からのメッセージ

. 資料

資料1 田辺市ひきこもり支援の体系

資料2 相談実績

資料3 家族会・青少年自助グループの実績

資料4 デイケア・利用相談委員会の実績

資料5 啓発活動・講演会

資料6 視察・問い合わせ

資料7 青少年自助グループの育成要綱

資料8 視察研修について(兵庫県方面)

(平成15年度第5回ひきこもり検討小委員会提出資料)

資料9 研修・講演会のまとめ(家族支援・いじめ・不登校・ひきこもり)

(平成15年度第7・9回ひきこもり検討小委員会提出資料)

資料10 田辺市ひきこもり検討委員会・小委員会開催状況

資料11 田辺市ひきこもり検討委員会・小委員会名簿

. 参考資料

ひきこもり青少年の居場所に関する資料

利用相談委員会要綱

ほっこり会会則(家族会)

・ 田辺市ひきこもり支援の体系 （資料１）

平成１５年度４月、ＮＨＫの取材を受けることになり、その効果について、ひきこもり検討小委員会で話し合うことから始まった１年であった。取材について、家族や本人らの了解を得てプラバシーが守られることに最も配慮したが、放映の結果として、相談件数が増えたこと（テレビを見て担当者に会いたいと出かけてきてくれた本人がいた） 家族や本人も勇気や元気をもったこと（ひきこもりに関する理解が広がった） 担当者が出かける機会が増えた（人的ネットワークが広がる、他機関の支援策について学べる機会となった） 視察や問い合わせが増えて啓発になった（県下の動きが出てきた）等の利点があげられる。

相談窓口の重要な役割として、ひきこもり背景の見極めがある。ひきこもりの状態は、大きく分けて 精神疾患 発達障害 社会的ひきこもりに分類され、 と については、適切な機関に紹介するとともに、既存の社会福祉制度（公費負担制度、療育手帳等）の活用につなぐなど調整してきた。

については、以下に記載のとおり家族支援、本人支援に分けて展開していくしくみになっている。今後、民間における支援については、広がりが期待される場所である。

（１）相談実績 （資料２）

平成１５年度の終わり頃から、家族の相談から本人の相談へとつながり始めた。また、ＮＨＫの放映以来、本人が直接来所の相談も出てきた。

（２）社会的ひきこもりへの支援

家族会の実績 （資料３）

デイケアの実績 （資料４）

居場所との連携

利用相談委員会への出席 （資料４）

就労サポートにおける支援

青少年自助グループの育成要綱 （資料７）

青少年自助グループの実績 （資料３）

家族会については、平成１５年の夏頃、月１回の定例会以外に、自分たちで集って食事をしたり、話をしたりの機会をもち、１０月には、市長と

の懇談会を持つことになった。手作りの“感謝”と“お願い”の冊子に、家族の思いや窓口への期待等綴られていた。このような活動を通して、家族がまとまり、互いの家を訪問したり、電話連絡したり等交流の深まりを見た。現状の家族会には、まだ第三者の関わりが必要と感じるが、平成16年4月から独立して名称を「ほっこり会」として、組織化、自分たちで運営していくことになる（参考資料として巻末に、会則添付）。

本人相談からつながったデイケアは、居場所（ハートツリーハウス）が主催で開催し、窓口担当者は、形式的には居場所から依頼を受けて参加している形態となっている（人と人とのつながぎのためにそのことは、不可欠のものである）。デイケアの役割として大きくは2点あり、窓口からの紹介では、最初のメンバーとの出会いの場 既に居場所を利用しているメンバーにとっては、チャレンジの場となっている。居場所の創意工夫によって、時にはメンバーの意向を聞きながら、菓子作り・ゲーム・ビデオ鑑賞等交流体験の場として、週1回、居場所ではない当施設内を拠点に、さまざまな活動が展開されている。また、ボランティア活動として、月1回、知的障害者の作業所に出かけるなど、他機関の協力など得たりしている。

デイケアから居場所につながっていくメンバーも徐々に増えてきた。居場所の利用にあたっては、居場所主体の利用相談委員会が開催され、その委員として窓口担当者は出席して、メンバーへの対応について話し合っている（参考資料として巻末に、利用相談委員会要綱添付）。また、利用者の中からは、「アルバイトはないか」「社会適応訓練の場はないか」という声が出てきて、地域の社会資源である〔紀南障害者就業生活支援センター〕を活用しての就労サポートが、平成15年12月から民間サイドで開始された。また、パソコン教室に参加したり、高校進学等にチャレンジするメンバーもでてきた。

デイケアに参加しているメンバーの中から、「心の内面を語り合う場がほしい」という声があがり、平成16年1月、5人のメンバーで、自助グループの育成として行政サイドで開始した（要綱、資料7）。

（3）啓発活動・講演会 （資料5）

これは、相談等の直接的な支援と平行して進めていかなければならない大切な活動である。相談件数は、年々増加傾向にあるが、まだまだ相談窓口に届いていないケースが潜んでいると思われる（相談しやすい環境づくり）。

(4) 視察・問い合わせ (資料 6)

N H K 放映の効果が大きく、あちこちからの視察・問い合わせがあり、
たくさんの啓発の機会を与えてもらったことに本当に感謝している。

(5) ひきこもり検討委員会の活動 (資料 1 0)

先進地視察 (資料 8)

啓発講演会 (資料 9)

ひきこもり検討委員が 2 3 名中 1 3 名も参加し、先進地 (兵庫県内) の
取り組みについて学んだこと、感動したことを共有化できたことが、一番
の成果であった。不登校・ひきこもりについてのそれぞれの捉え方につい
て、整理できた。神戸オレンジの会でお会いした 山田 孝明氏との出会
いが、名古屋方面へ出かけることにつながり、名古屋オレンジの会のメン
バーや支援者の方と交流できたり、施設の見学等支援策についても学ぶ機
会をいただき、大変感謝している。

講演会については、平成 1 5 年 8 月、N H K 厚生文化事業団からの依頼
を受けて、ひきこもりに関わるサポートシステムの構築のシンポジストと
して参加させていただいたときにお会いした 尾木 直樹氏に、ひきこも
りに限定しないで、思春期全般の課題について広くお話いただくことをお
願いした。特に学校関係者とのつながりを深めていきたいと考えた。参加
者からの感想は好評だった。

関係者 (広く) の研修として、岡田 隆介氏をお招きして、思春期・青
年期の家族支援の進め方について学ぶ機会とした。奥の深い内容に、こち
らの時間設定が短すぎて、研修第 2 弾の必要性を感じた。

. ひきこもり支援における今後の課題

(1) 国・県への実情報告と支援の要請・全国への発信

人材の育成

予算の裏づけ

制度の創設

平成15年度は、県内外を含めて、関係者・支援者の方々とお会いする機会に恵まれた。民間のオリジナルな支援について学び、パワーをいただく機会を得られたことに感謝している。が反面、各民間団体と公的機関・行政との連携の希薄さを目の当たりにして、大変残念に思った。平成15年7月、ひきこもりに関するガイドラインも作成されたので、各県・市町村単位での支援の早急的な整備が求められていると思う。NHKの影響を受けて、北は函館、南は沖縄までの方からの電話相談が入り、最寄りの精神保健福祉センターを紹介させてもらったが、居住地での支援機関について周知されていない状況があることを知った。窓口の支援活動3年間で、ニーズの多様さを感じるので、今後全国的に幅広い社会資源の開発が求められていくだろう。

和歌山県では、本年度精神保健福祉センターが中心となって、官民の支援機関（支援者）を集めて、これからの県下的な取り組みについて模索しはじめた。また平成16年4月からは、『ひきこもり社会参加促進事業』として打ち出した。このことは、ひきこもりへの行政的支援の必要性を認め、取り組みへの姿勢を示されたことになる。各保健所単位で専門の相談窓口を設置し、民間（NPO）を社会参加支援センターと指定して、双方が協力し合って支援活動を展開していくことになる。このことは、住民にとって選択肢の幅が広がり、支援者も増えることになり、今後は県からの全国発信を期待したいと思っている。

（2）行政内部の支援体制の充実と連携

関係分野（母子保健・学校保健）の業務の充実

市の教育研究所に、平成15年度9月から、適応指導教室がスタートした。利用者数も徐々に増えてきているようで、今後連携を深めながら支援活動を広げていきたい。当課内では、平成16年度から、窓口担当が嘱託で1名増員となり、必要に応じて家庭訪問やケース検討、現場の反省会等、忙しさの中で流されてきた部分について、改善していきたい。また、少しずつでも、行政内の支援者を広げていきたいと思っている。

（3）窓口担当者を育成するために支援者に求められるもの

まず、ひきこもり支援の特性として、

長期にわたる（継続性）

時には家庭内暴力等緊急性を要する

精神疾患等との見極めが重要（判断力）

相談内容が重い

単一機関だけで対応できるものでなく、単に紹介する連携ではなく共に関わっていくというスタイルが必要

窓口担当者を育成するために・・・

ひきこもりに関する理解を深める

- ・ ガイドラインを熟読し、社会的ひきこもりについて正しく理解する



甘えやわがままと捉えない 支援の必要性について熟知する
相談者と根気よく献身的に付き合っていけること

ひきこもりの背景について見極める力をつける。

- ・ 精神疾患、精神病理について理解する（特に統合失調症を見落とさない）
- ・ 発達について理解する
思春期以降の段階で相談を通じて乳幼児期からの育ちのポイントを把握して判断する
軽度発達障害（学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能広汎性発達障害等）について見極めていく力をつける（養育の問題とすりかえられていることがある）
- ・ いじめからのトラウマ、フラッシュバック、解離症状、人格障害等への理解
- ・ 不登校についての理解（経験者が相談の６割以上）
- ・ ひきこもったことから起こりうる様々な神経症状に対する対応について知る（相談の中で求められる）
- ・ 家庭内暴力等が起きているときの対応方法について知っておく（緊急対応が必要なことがある）

指導ではなく相談する上での技術を身につける

- ・ 受容と傾聴
- ・ 相談しやすい雰囲気作り
- ・ 相談を受ける側の容量の問題：重たい荷物を一緒に背負っていくことになるのでバーンアウトしないように気をつける

- ・ 継続される信頼関係：信頼関係が築けないと相談が継続されず支援につながらない

単なる連絡調整的な連携ではなく真のネットワークが計れる

- ・ 関係機関（関係者）との信頼関係を築く
- ・ 双方の支援機能を互いに理解しあって、顔が見える関係を築いた上での支援活動（コーディネート）：利用者を通して関係者の役割や動きが見える
- ・ 単に橋渡しの役割でなく、共にいかわり続けていく関係
- ・ 社会資源とその役割について知っており、適切に紹介していく（ソーシャルワーク）
- ・ 活用できる社会資源は目いっぱい活用しながら、新たな社会資源を創り出す一員（一機関）としての機能をもつ

担当者の資質を向上するため、また自らを振り返ったり支えられるために、スーパーバイズを月1回単位くらいで受けられることが望ましいと考える

雑感（保健師として・・・）

ひきこもり支援に携わることになってこの3年間、実に多くのことを学んだり、感じたりすることになった。また、当事者や家族あるいは近隣の関係者や全国各地の支援者、色んな職種や専門性あるいは特技や感性を持ち合わせた方々、人との出会いや関係性の中から得られたものは計り知れない。人から人へとつながりはますます広がり、その関係性の中で持ちつ持たれつ自分自身が支えられてきていることに気づく。相談活動を通していても、一人一人異なる生き方や考え方に、そして個人の持ち味と個人を作り出しているまわりの環境（身近なところでは家族、そして社会）とのからみが、複雑に影響し合いながら、当人は意識しているかいなか、多くは無意識の部分で情動が起こっているように思える。相談の内容から、今まですっかり忘れていたようなことさえ思い出してみたり、支援者自身が自分の内面と向き合わざるを得ない状況が生まれてきたりする。人は人との関係性の中で生かされている（生きている）ということから、当事者への支援に周辺の調整は欠かせない。

家族会や自助グループの育成というところでも、人間関係を如何に受け止めながら調整をしていくか、というところで五感をフルに働かしていくこと、そして、百人百様の考え方や生き方を互いに認め合いながら、互いに共通する部分を時には見出して、その集まった仲間のニーズや目的を達成できるような調

整に入る。そしていつかはひとり立ちをして、自分たちの従来持っている力で活動し、そのことが地域を動かし、地域を活性化していくことにつながっていく。このことへの関わりには随分と気を使うが、反面またそこから支援者自身がパワーを得ていることにも気づく。

個人や家族、地域や社会を総合的に見ながら支援策を構築していくという方法は、全ての保健福祉活動に共通するもので、個人に対応しつつ、その個人が置かれている状況を広く捉えながら、支援策を模索していくというやり方を、常に身に付けておきたい。そしてその支援活動は、自分だけで抱え込まない、支え手を一つでも多く広げておく、支え手が網の目のように重なり合い、目をより細かくして、もれ落ちることのないように作り上げていかなければならない。そして何よりも忘れてはならないのは、あくまでも主体は住民にあるということである。

お手本のないところで、道なき道を分けながら築いていこうとすると、受け皿としての社会資源を作っていくとき、近隣の社会資源から学んで、それらを生み出してきた方々のエネルギーを吸収しながら、共にエネルギーを出し合える関係が、田辺市における（ヒューマン）ネットワークである。このネットワークの真ん中で、 $1 + 1$ は2ではなく、3にも4にもなっていくような有機的なネットワークを存続していく役割を果たしていけるようにこれからも努めていきたい。ひきこもり検討委員の皆様、今後とも温かいご支援をよろしくお願いいたします。

ひきこもり相談窓口担当 目良 宣子

・ 精神科医

斎藤 環氏（『社会的ひきこもり』第一人者）からの活動記録コメント

ひきこもり支援の最先端

初めて田辺市にご招待いただいたのは、平成十三年十一月三日のことでした。私は大学時代に空手部の合宿で南紀白浜に一週間ほど滞在した経験があります。初春の白浜を懐かしく思い出しながら、二十年ぶりの再訪を楽しみにしていました。到着した日はあいにくと大変な暴風雨で、目良さんが案内してくれた三段壁や千畳敷も、ゆっくり眺めるところではありませんでしたが。

その晩、田辺市紀南文化会館で開催された講演会では、この地域における「ひきこもり」問題への関心の高さを思い知らされました。その日の会場は、悪天候にもかかわらず、補助椅子も出る満席状態で、三〇〇人あまり市民が参加したとのこと。私も少なからず講演会は経験してきましたが、広報といい進行の段取りといい、これほど完璧に運営された会は滅多に経験がありません。これは要するに、関わった方々の真剣さが如実に反映された結果であったと思います。

翌日参加させていただいた「ひきこもり検討委員会」にも驚かされました。医師、保健師、カウンセラー、作業所職員、市の職員、学校関係者など、およそ「ひきこもり」問題に関係しそうな立場の人が過不足なく参加されており、ネットワークとしてきちんと機能しているのです。少なくとも私は、このような機能的な組織を、ほかのいかなる自治体でも見たことがありません。

私が所属する青少年健康センターも、同じように複数の部門を抱え、悩める本人や家族にとって機能的な組織でありたいと願う点では同じです。しかし、カヴァーする地域が限定されていないため、家族会の規模なども大きすぎて、機能性や個別性という点では必ずしも十分とは言えないうらみがあります。もっとも、これは組織の性質の違いによるところもあるのですが。ともあれ、地域密着型の組織がいかに機能的かを知るには、またとない良い機会でした。それにしても、官民の垣根もなく、時には休日出勤も厭わない機動力を持ち、このように小回りの利く支援組織の存在は羨ましい限りです。

最新版の「田辺市ひきこもり支援の体系」を拝見しますと、委員会はいつそうその機能を進化させつつあるようです。発達障害への目配りや、就労支援のコース、あるいは将来的な学習支援やグループホームの構想など、もはや他の追従を許さない充実ぶりといえるのではないのでしょうか。あえて付け加えるなら、医療との連携がもう少しあって良いように思われる点、シェルターなどを含む家庭内暴力対策、障害者だけではなく無職の若者一般を対象とした、たま

り場と就労情報の提供を兼ねるような、「ヤングジョブスポット」的な居場所なども欲しいところですが、それはないものねだりというものでしょう。

田辺市の孤高の実践は、すでに巧まざるモデル事業として、ひきこもり支援の最先端にあると言っても過言ではありません。予算も人手も限られた中規模の都市が、ほとんど手作りでここまでの実践を可能にしたことは、ひきこもり問題に悩む多くの自治体にとっての希望にほかならないでしょう。その意味からも、田辺市におけるひきこもり支援の発展と活動が、いっそう豊かな実りをもたらすことを願わずにいられません。

田辺市

ひきこもり検討委員から
窓口開設 3 年を経過して

3年間を振り返って

平成13年・15年度田辺市ひきこもり検討委員会委員長

社会福祉法人やおき福祉会 寺沢 啓三

3年間を振り返ってという題を与えられたが、民間の立場から、もう少し時期を遡ったところから書くことをお許しいただきたい。

特集 学校の死 - 『「ひきこもり」百万人の悲劇』文芸春秋99年8月号に載った久田恵さんのルポルタージュの題名である。私はこのルポを読みながら、「ひきこもり」に関して、何とかならないものだろうかという思いに駆られていた。というのは、現在私は精神障害者福祉の仕事に携わっているが、最近 担当業務 の周辺で、ひきこもりに悩む若い人（元ひきこもり者）がかなり増えているように感じていたからである。また、田辺市内の不登校児を支援する団体の活動からもそのように思わせるものを感じていた。そして、不登校児親の会の方や支援者が、何とか支援・協力してくれないでしょうかという切実な願いをもって、やおき福祉会のほうへ何回も何回も訪ねてきてくれるのである。また、「おもいきり福祉まつり」の実行委員会に出て行くと、ひきこもり青少年を支援する元教師の姿に心を揺さぶられていた。この問題に一番詳しいと思われる定時制高校の先生に相談したこともあった。田辺市の内外を問わず、また個人団体を問わず、この問題に関心をもっていそうなところに相談していた。この問題を、どのように考え、自分は何をしていったらいいのかよくわからなかった。地域では不登校やひきこもりの人が相当多いこと、みんなどうしていいのかわからないで悩んでいるということが見えてきた。NHKでも、不登校・ひきこもりの特集番組が何回か放映されており、日本全国どこでも同じような状況であるように、私には思えた。

そんな中で不登校やひきこもりを支援する人たちが、田辺市にひきこもり支援を要望し続けていた。これを受けて田辺市は、全国に先駆けて、平成13年度より専任の保健師を配置し、ひきこもり相談窓口を開設した。「民」が投げたボールを「官」がしっかりと受け止めた（行政の課題として認識し対策を講じた）。

ひきこもり検討委員会が設置され、初年度に委員長を仰せつかったのであるが、何から始めたらいいのか、何をどうしたらいいのか、戸惑うばかりであった。まずは、社会的ひきこもりについての学習から始めていった。そのうちに、相談窓口のケースを通じて、小委員会の中で様々な議論が出来るようになってきたように思う。保健師、精神科医、精神保健福祉士、教師、生活支援センタ

一長、福祉施設長、行政職員等々様々な分野から集まった人たちが、不十分ではあるが議論を重ねてきた。また、相談窓口に寄せられるニーズに基づいて、民間の団体と連携しながら、居場所の開設やデイケアの実施、家族会結成や本人グループの活動支援につながってきた。このように繋がっていったのには、ひきこもり者の困難な状況と、ユーザー（当事者、家族）の気持ちを大切にしようとする担当保健師の真摯な姿勢と超人的な奮闘があったように思う。また、各種講演会、研修会、視察研修等で様々なことを見聞きし、各方面の方々にお会いし、実に多くのことを学ばせていただいた。思春期をどうとらえるか、日本の青少年を取り巻く環境をどうみるか等々。

検討委員会に参加していて一番嬉しかったのは、小委員会で青年たちの劇的な変化が報告された時であった。さらに、デイケアや居場所で、青年たちの生き生きとした表情を見たときも、本当にこのことに関わってきてよかったと思えた。

検討委員会で学習し活動する中で、ひきこもり青少年の問題は、単に当事者や家族関係者だけの問題ではなく社会全体の課題であることがわかってきた。今年3月7日NHKスペシャルで「21世紀日本の課題・フリーター417万人の衝撃」という番組が放映されていた。2010年にはこの数字になるらしい。ひきこもり青少年を取り巻く社会の状況には厳しいものがある。このような世の中だからこそ、将来に向けて新しい支援制度が求められている。窓口に寄せられる相談の内容は重くて複雑である。ひきこもり青少年が社会参加していくには、様々な手立て、社会の支援システムの構築が求められている。国は「ガイドライン」を作成し、精神保健福祉センター並びに保健所、市町村で支援することを奨励している。和歌山県でも平成16年度より、ひきこもりに関する新しい支援策をうちだした。田辺市においては、家族会の要望を受け、平成16年度よりひきこもり担当職員が増員され複数体制になる。関係者にとっては大変喜ばしいことである。

田辺市のひきこもり支援に至る過程は次のようになると思う

地域住民の切実な要望があった。

田辺市が行政の課題として位置づけた。

行政と民間との連携ですすめている。

民間の立場から、検討委員会に参加させていただいて、多くのことを学ぶことが出来たように思う。地方財政が厳しい中で、地域住民の切実な要望をどのように実現していくかなどを、行政の人から直接聞くことによって、立場の違いを理解できたように思う。同時に、一緒に考え活動することによって、同じ

地域で暮らす住民としての連帯感をもてるようになる。立場の違いを超えてお互いを理解する、そんな人づくりが今の社会に求められているように思う。

田辺市のひきこもり支援策は、まだまだ始まったばかりである。

3年間を振り返って

平成15年度田辺市ひきこもり検討委員会副委員長 西田 孝道

誘われるままに「田辺市ひきこもり検討委員会」に参加して、はや3年が過ぎようとしています。この間、会議や研修旅行、講演会等を通して多くのことを学びましたが、それらの経験を生かすことなく、個人的理由により委員会を離脱せざるを得なくなりました。誠に申し訳ありません。

しかしながら、内部にいるときはあまり見えなかった当委員会の存在価値が、このように少し離れかけると、その重要性がはっきりと認識できるようになってきました。

特に、いま識者の間では「ひきこもりの支援は、官・民一体となって取り組むことが必要」と言われていますが、当検討委員会はまさにそのことを体現しており、全国的にも先駆的で貴重な存在です。当地方でそれが実現できたのは、それまで民間で培ってきた障害者や不登校支援の社会的財産があり、それらが行政を動かし、行政の中にもその動きをきちんと受け止める人や部署があり、今日を迎えているのだと思われます。

さて、当委員会が先駆的組織であるためか、委員の一人である私ですら、県外の多くの関係者や組織と交流を深めることができました。その結果相対的にいえることは、この問題に関して「民」の動きは活発ですが、「官」の動きは非常に遅速です。

そう言えば、当委員会で激論をしているときも、「官」の代表者は常に既存の枠組みに気を遣い、個人の意見を表明しがたい雰囲気を感じました。しかし、その壁を一つ一つ乗り越え前進している訳ですので、「官」の代表者の御苦労も大変なもので、その努力を大いに讃えたいものです。

とはいえ、このような「官」のあり方に私は大きな疑問を感じています。なぜならば、「官」の仕事の一番大切な部分は、住民のニーズに応えることにあろうと思うからです。ニーズは多様で刻々と変化していきます。従って「官」に所属する人々も、自分の向き合っている住民のニーズに応えようとするならば、十人十色の意見があってしかるべきです。逆に「官」の人々が総て既存の枠組みに縛られて、そればかりを押し進めるならば、そこには官僚制の弊害しか生まれないでしょう。

また、住民と接する最前線で活動している「官」の者が、既存の枠のみに縛られて、自由な発言や行動ができなくて、その者が職務に忠実であればあるほど、鬱状態に入り、やがてはひきこもるのではないだろうか、と心配すると共に、ひきこもりの根っこはこんなところにも潜んでいるのでは、とも思いました。

昨年まで所属していた教育現場でも同じような例に再三ぶつかりました。しかもその傾向は近年ますます激しくなり、特に若年層に、自分の意見が言えない傾向が激しく現れてきています。その時私は「自分の意見が言えない教師達に囲まれ育つ子どもたちは、やがて自分の意見の持たない子供、または多数になびく子供に育ち、かろうじて自分の意見を表明できても、それが少数派であれば黙殺やいじめに遭い、やがて不登校に陥る。」不登校の大きな原因としてこんな図式を思い浮かべたことがありましたが、「官」でも同じかと、薄ら寒

さを感じました。

このような総ての動きは、一部企業や経営者が主張する「能力主義」が、教育や行政にまで根を張ってきた現れだと思われます。しかし、本家のアメリカの経済学研究者は、世界で優良企業として長く生き続けているところは、「能力主義」ではなく、従業員の福利厚生を大切にする労資協調企業で、「能力主義」の企業は成長も早いけど倒産も早いとの注目すべき調査結果を発表しました。我々も春を信じて頑張りましょう。

3年間を振り返って

平成13年度田辺市ひきこもり検討委員会副委員長・14年度委員長

精神科医 宮本 聡

「ひきこもり」に対する精神科医としてのスタンスについて考えさせられる3年間でした。自分がこの分野において専門家ではないことを明確にした上で、整理してみます。

1. 精神障害や広汎性発達障害などの診断にはやはり精神科医が必要です。診断により治療・援助についての方法が異なるからです。課題は診察室に現れないケースをどのような方法で見立てるかということと、発達障害を見極められる力があるかということでしょうか。
2. 現在の医療システムで、家族相談のみを行うのは困難です。本人を診ないでカルテを作ること、家族相談でコストが合うのかということ、さらに家族相談を継続するエネルギーと技量が精神科医にあるのかということが問われます。ひきこもり相談窓口の充実や、公的医療機関の良心的関与が望まれます。
3. 他の医師からの「統合失調症を主とした精神障害以外に関わる余裕があるのか」という問いにも答えられませんでした。現状で十分な医療やリハビリテーションが行えていないこの地域で、ひきこもりにどれだけの主体性を持って関われるのかは確かに疑問が残ります。曖昧な関わりはひきこもり当事者や家族に失望を与えるだけかもしれません。
4. 精神障害者のための制度を利用しながらひきこもり対策を進めていく行政のやり方に加担することが精神科医として正しいのかも考えさせられます。精神障害者福祉が十分でない中、ひきこもりに予算をとられているように感じますし、ひきこもり対策としては不具合な点も目につきます。「医師の意見書」の要否、居場所（小規模作業所）への出席率の問い方をあげれば十分でしょう。

このような点を振り返りますと、精神科医の関与は間接的なものにとどまるのかと思います。ひきこもり相談窓口から紹介されたケースの診断、ひきこもり検討委員会への参加、窓口担当者への助言を行うことが限度であり、節度あ

るスタンスの取り方と言えは正しいでしょうか。今後は、この3点を自らの行動指針とし、ひきこもりについて取り組んでいきたいと考えています。

3年間を振り返って

平成14年度田辺市ひきこもり検討委員会副委員長

紀南障害者地域生活支援センタ - 柳瀬 敏夫

平成12年、地域のひきこもり民間支援グループが田辺市に支援を要望した。そのことを受け、当時の課長が生活支援センタ - に来られ、当時の「ホームヘルプモデル事業」を使って、ひきこもりの支援ができないかと相談があった。そのことについて、ひきこもりは障害ではないので、支援についてはみんなで考えることを提案した。田辺市当局は、積極的に検討して下さり、早々に、電話相談窓口と関係職種による検討委員会を設置して頂けることとなった。全国でも、市町村行政が全く取り組んでいないなかで、非常に先進的な試みであった。その後、窓口相談が専任化されるとともに、飛躍的に相談が増え続け、居場所やデイケアが生まれてきていることを思うとわずか3年ながら隔世の感がある。

「社会福祉」の歴史が始まって半世紀余り。その間、身体障害者・知的障害者・精神障害者と全国各地の地域現場の弛まぬ努力と運動により、「障害」の定義に基づく、施設支援施策がすすみ、最近では、ノーマライゼーションの考え方による、地域生活を当たり前に享受できる地域生活上の支援施策へと移行が進みつつある。そして、こうした障害別の支援施策が、「ニーズ中心」という視点から、少しずつ、障害の垣根が取り払われ、「混合利用」や障害の種別を問わない支援事業も生まれているところである。

「障害者福祉」は時代とともに変革を遂げ、目指すところは、「地域での当たり前の生活」である。そしてそのことは、障害者支援の現場のみならず、「誰もが安心して住むことのできる地域づくり」へと直結している。昨今、「共生社会」という言葉をよく聞くが、「社会的ひきこもり」支援に関しても全く同じである。行政を含めた地域社会全体がこのことを「共に考える」ことが大事であり、そうした意味において、田辺地域の「相談窓口」、「社会的ひきこもり検討委員会」、そして居場所としての「ハトツリハウス」の取り組みは、連携を通し、共に考えてきた結果が今に繋がり、支援の土壌となっている。

しかしながら、「社会的ひきこもり」に関しては、障害者分野とは違い、支援の方法やシステムが未だ整っていない現状にあることを思うと、今後については、支援手法の確立、支援施策の制度化、支援機関間のネットワーク（ケアマネジメント・啓発・交流）の充実が必要と思われる。特に については、ひきこもりの定義が「障害」ではないことから、障害者支援施策に混同されることなく、青少年の支援施策づくりという、独立したものが望まれている。

ひきこもり検討委員会に関わりながら

社会福祉法人ふたば福祉会

米川 徳昭

今年度は、自分の本来の仕事上の任務等を優先させたため、十分な出席ができませんでした。ただ、神戸の見学・研修に参加させてもらったことが大きく、自分の考え方や行動に影響を与えているように思います。

ひきこもり問題が脚光を浴び、田辺市が時代を先取りしながら、検討委員会を設置しました。そして、その相談の中で、様々な家族模様が現れた。家庭模様の裏には、状態に程度はあれ、家庭崩壊、親子関係の未熟、地域の希薄性、学校現場の状況等があり、そこから生まれる（全てとはいえない）健全とはいえない青年群像のひとつとして、ひきこもりの現象があることを再確認したように思います。

一月の後半に、内閣府、（社団法人）法人青少年育成国民会議主催で、国際交流の日本代表の一人として参加しましたが、招待されたフィンランド、オランダ、ニュージーランドの代表の人たちと3日間缶詰状態で交流をしました。その中でも、日本の青少年における群像を報告する中で、明らかに違うものを見つけました。参加した各国は、「高い人権思想と生命への尊厳」があたりまえに語られ、そこから、家族、家庭、青少年の問題を捉えていることです。日本の場合、単に「問題があるから対応が必要」という要素が強いように思いますが、再度、「高度の人権擁護」の構築を前提しながら、本人支援、家族支援が必要とするように思います。

3年間を振り返って

田 辺 保 健 所 安 川 友 加 里

平成12年より、検討委員会のメンバーとして会議に参加させて頂いてましたが、早いもので、3年経ちました。

検討委員会立ち上げ当初は、何も資源がない状態で、どのような方がひきこもりなのか、どのような支援が必要なのかも分からず手探りの状態でした。そこで、検討委員会では、ひきこもりの定義をはじめ、またひきこもりの窓口やサポートをどのような体制で行っていくかを検討してきました。しかし、窓口が多くの方の相談を受ける中で、段々と整理されてきたように思います。

また、当事者や親等の要望により、窓口だけでなく、ハートツリーハウスやデイケア、家族会等ができました。このように短期間の間に田辺市のサービスが段々と充実してきているのは、すごいことだと感じています。

今後、より多くの機関がそれぞれの特性を生かし、また必要に応じて社会的ひきこもりに関する支援を行っていくことが必要ではないかと考えます。

そして、田辺市健康増進課でのひきこもり支援活動のより一層の充実を願っています。

3 年を振り返って

社会的ひきこもり青少年の居場所ハートツリーハウス運営委員長 酒井 滋子

2000年12月15日、議会の傍聴席で聞いた「田辺市は『ひきこもり相談窓口』を設置します」という脇中市長の答弁が、私の中で繰り返される3年間でした。この間、実に多くのことが展開されました。

「社会的ひきこもり」への各分野での取り組みが進められ、2001年には、厚生労働省による「社会的ひきこもりへの対策指針(ガイドライン)」ができました。しかし、「社会的ひきこもり」への理解は、まだまだという情勢の中で、田辺市が動き始めたというのは画期的なことでした。「社会的ひきこもり青少年の居場所」として出発したハートツリーハウスですが、居場所としてどのような支援ができるかを模索していた時でもありました。市がいち早く設立した「田辺市ひきこもり検討委員会」の助言もいただきながら「相談窓口」との連携が築かれ始め、ひきこもり支援の道筋が少しずつ見えてくるようになりました。相談窓口を担当してくださる目良宣子保健師という人を得られたことは大きかったと思います。この方がこれだけ動けるのは、組織のバックアップがあればこそですし、市としては、ひきこもり問題も沢山ある施策のひとつであるのを、重点的に取り組んでいただけることは、ひきこもり青少年に関わる市民として、うれしいことであります。若者たちにとって生きることがとっても大変な時代になっています。今、地域を巻き込みながら、行政と民間が協働して、ひきこもりの若者たちを支えていくことは、全国にひとつのモデルを提起しているのではないのでしょうか。

私たちが、この3年間で青年たちから、多くのことを学びました。これは大切な財産です。これを整理しポジティブなものに組み直し、明日へ確かな歩みをつなげていかなければなりません。そして、つながること(ネットワークというのですね)を大切に！スクラムは1人では組めません。新しい関係が広がっていくことを -

今見 邦夫

平成15年度から検討委員会に参加させていただいているが、委員会の熱気を知らされ、同じ時間を共有できることに感謝の意を覚えている。

しかしながら、田辺市のひきこもり施策が今後どのような方向に進むのか、展望がみえてこない。

はなはだ頼りない話であるが、自助グループの育成支援も実際的な形として胸に伝わってこないのである。

これまでの活動成果については、市民の多くがマスコミ等により知られるところとなっている。

地道な活動が全国レベルでも注目され、それなりの評価を得ていることは認めるが、これからが正念場であり、今後も力量の域で活動を支援していきたいと思っている。

田辺市ひきこもり検討委員会の活動を振り返って

学校教育課 南 俊秀

近年、大きな社会問題として取り上げられている「ひきこもり」の問題に対応するため当市の健康増進課に「ひきこもり相談窓口」が設置され、相談活動を中心として、市民からの様々な相談に対応する事を中心に据えながら問題解決に向けた取り組みを行い、その活動がマスコミ等で報道されるなど、成果を上げてきたと思う。

ひきこもり検討委員会は、そのひきこもり相談窓口（健康増進課）に対して、様々な角度から助言を行うことを中心に側面からのサポートを行う機関として活動をしてきているが、対応困難な相談事例には、検討委員の一員である精神科医の先生等から適切な助言を頂くことができたし、官民一体となった支援体制の充実については、関係の行政機関や民間機関の委員さんより、御意見を頂き検討を加えることができた。また、ひきこもり問題の啓発についても積極的に取り組めたと思う。

今後の課題として、市町村合併を間近に控え、相談対象地域を限定していくことが、継続した相談活動の必要性和、田辺市が公的に設置した機関である点から考えて不可欠であること。また、ひきこもり対策について企画、立案して、施策を実行していく主体は行政（田辺市）であり、ひきこもり検討委員会は、それに対して、様々な専門的な立場から助言を頂く機関であるという原則を再確認しつつ、さらに、ひきこもり問題への対応を充実させていくことがあげられると思う。

メディアに「ひきこもり」の文字が躍り始めたのはいつごろでしたでしょうか？世間には「怠け病」と捉えられる方々もいるようで、正しい知識のない頃には私もそうであったと今振り返って思っています。ただ、行政に携わっております関係からこの事柄には世間一般の方々よりも接する機会も多くあり、理解を深めることができたものと思っています。

本年度、教育委員会に配属になり、初めてひきこもり検討小委員会に参加をさせていただくことになり、会議に参加をさせていただく中で、関係各位の熱心なとりくみが田辺市における『ひきこもり』の現状を徐々に良い方向へと進めているのだと感じているところでございます。

その取り組みのひとつに、家族同士の出会いの場である「家族会」や本人の「居場所」づくり等、人との出会いによって、悩みを共有したりアドバイスを受けたりする場を提供しようとするものがありますね。

先日ご講演をいただいた尾木先生のお話によると、去年、尾木先生の研究所が行った全国調査（ひきこもり 600 世帯のアンケート）の中で、当事者や家族が利用した機関や団体で一番役に立ったのは「家族会」（63.3％）であり「病院・診療所」（30％）をはるかに上回っていたということでした。

やはり「場」づくりが必要なのだなと感じますし、現在の状況をより発展させていく努力（当事者も支援者も）が今後とも必要なのだと感じています。

『ひきこもり』の原因は多種多様。一つに決められるものではなく、育ってきた環境、家庭や学校での人間関係、社会への価値観など、いろいろなものに影響を受けると思います。なれば、その対応もケースにより違い、大変に難しいものと思います。

検討委員会の新参者としましては「ひきこもり」解決へ、微力ではありますが、お力になればと思っております。

皆様よろしくお願いいたします。

田辺市ひきこもり検討委員会のオブザーバーとなり、非常に充実した1年が経過しました。行政、福祉、教育等の諸機関が連携して「社会的ひきこもり」に対する様々な支援を行ってこられた事に対しまず敬意を表したいと思います。私自身は、精神科医としての立場から、来年度は更に協力を深めたいと考えています。

現在の取り組みについて考えたとき、一番の問題点は、システムをいかに存続させるかという事でしょう。誰か一人が機能なくなると、全体が停止してしまうシステムは未熟と言わざるを得ません。その意味で、新年度予算の結果、窓口の担当者が1名増員された事は大きな一歩であると思います。機能分化と更なる連携に基づき、経験と実績を生かした「田辺モデル」の誕生を期待しております。

ハートツリーハウスを通じて 今 想うこと

社会的ひきこもり青少年の居場所 ハートツリーハウス スタッフ
谷 真美子

平成15年1月より、ハートツリーハウスのスタッフとして、自分としては未知なる「ひきこもり」との関わりが始まった。1年を過ぎた今、『居場所』という現場から感じること・考えることを書いてみたい。

《利用者の姿》

ハートツリーハウスは『居場所』である。基本的に何をしなければならない訳ではない。ひきこもりといわれる青少年一人一人が、自宅から一步出て“立ち寄る場”“ここから出発する場”“ここに帰ってくる場”であって欲しい...、この1年、とにかくこのことにこだわってみた。初めはどの人も肩に力が入っていた。家庭の中で、社会の中で、様々な「人」に不信感を抱き、外へ出ることが出来ずに（阻まれて）いた人ばかり。ちょっとした対話の中にもこだわりや警戒を見せることや、目に「鋭さ」を感じることも多かった。

何をした訳でもない、何をさせた訳でもない。趣味の話・散歩・ゲーム・美術鑑賞・菓子作り&販売・誕生会などのミニパーティ・ちょっとした買い物・ハートツリーハウスを離れての遠出（テーマパークへ行ったり、他施設訪問したり...）...「ひきこもっていた」なんて想像出来ない程、皆どんどん色んな人や色んなことに興味を持っていた。「受信」が「発信」になり、目に輝きが出てきた。何より笑顔や笑い声が絶えなくなった。「人を信じてみるのもいいかも」「まだまだやけど、ハートに来る前のこと思ったら全然マシや」「僕にとってハートツリーは癒しの場です」...そんな言葉を耳にする度、彼らは本当は“人を拒絶していた訳ではなく、求めていたのだ”ということを実感する。

《ひきこもり支援の今後》

精神障害者の社会復帰施設に勤めていた経過もあり、「思春期」を迎える人たちへの（メンタル的な）早期支援が必要だと思ってきた。ハートツリーハウスに入ってみることで、それがより一層強く感じるようになった。学齢期の段階でも活用できる様々な資源と、そのネットワーク化構築の必要性も急務であるだろうし、「ひきこもった」際の早期の対応（相談窓口機関を多様に設け、より使いやすい・足を運びやすいものにしておくこと、そこから連携していく資源の構築とネットワーク化など）に関する重要さは言うまでもないことだ。病気でなく、障害でなく「社会的ひきこもりという状態である」ということに焦点を当て、取り組んでいけばいくほど、【初めの対応の緊急度】は高くなる。それは、「早ければ早いほど、（向上する）経過のスピードも早い」というだけではなく、「基本的に対人関係のトラブルがひきこもる要因となっているものの、皆一様に“人と接すること”を求めており、学齢期やひきこもった時点での早期の対応においては、当事者との関係を持ち、広げていく“人の輪”が作り易

い」と言うことにおいても言えるのではなかろうか？自分自身で考え、行動する力があるはずなのに、あまりに「時」が過ぎてしまって、考えてみる・始めてみることに恐れを持ってしまう。「過去」や「今」を「未来」へつなげていくことが出来なくなってしまう...そんな人と出会う時、やり切れない“せつなさ”が残る。

《では、ハートツリーハウスとして何が出来るか？》

『居場所へつながるまでの入り口機能の充実』が、16年度の1つの大きな課題であると思う。現在のところ、行政の相談窓口機関（保健所・市町村など）に第1の大きなステップである「相談業務」を担って頂いている。その上での面談・家庭訪問・イベント（デイケアとして。ハートツリーハウスとの出会い・体験交流の場として。）を経て、居場所へつながるシステムである。そこには、先に述べた“ネットワーク”の力が重要であり、相談機関の方々との連携（意見交換・ケース紹介&検討など）を密にすることが不可欠となる。（連携は居場所へつながった後も続く...）

もちろん...ひきこもりを支える1つの資源・機関として、安定した“居場所”を継続して提供していくことも、ひき続いて取り組んでいきたい。

家族からのメッセージ

(35 歳、男性)

長男 35 歳、高校卒業して 28 歳までまじめに働いてきましたが、突然体調を崩し、挫折してしまい、それから本人も色々と悩む毎日が続きました。時にはうつ状態になったこともあります。

父親とのトラブルも何回も起こり、毎日が憂鬱な思いで一杯でした。長男もたまりかねて、市役所の相談窓口に電話して聞いてほしいと、私に訴えたのです。ご相談に伺いましたその時、目良さんから、一番本人さんが辛い思いをしていると聞かされました。また、家族会の中で皆様によいアドバイスを聞かしていただき、父親も自分が少しでも変われるように心がけています。この頃、長男とのトラブルもなくなり、ほっとしている毎日です。

これからはどんなことがあっても、家族が力を合わせて、仲良く前向きに進んで頑張っていくつもりです。長男が一日でも早く社会復帰してくれるように、夢を持って頑張っていきます。

(28 歳、男性)

今、ハートツリーハウスのお世話になり 9 ヶ月を迎えています。最初はすぐ行けなくなるのではないかと心配をしましたが、今日に至っています。

中学 2 年の頃から反抗期を迎え、少しずつ自分の部屋に閉じこもりようになりました。どのように対応してよいのか分からないまま、どうにか高校進学させることができました。しかし高校 3 年の 2 学期が始まった頃から、学校へ行きたくないと言い出しましたが、あと少しで卒業ができることでもあり、学校の先生とも連絡を取りながら、無理やり卒業させることができました。(自分が卒業したというよりも、親が無理やり学校に行かせ卒業させたというほうが、合っていると思います。)

その後家から遠くへ行きたいといひますし、県外の専門学校へ行くことになりましたが、3 日で行けなくなり、1 年間アパートで過ごすことになります。1 年を区切りとして、無理に連れて帰りましたが、それからが大変な毎日を過ごすことになります。襖を破るし、家具を壊すし、昼夜が逆転し夜も静かに安心して眠ることができませんでした。

私たちもひきこもりの本を読んだり、大阪で専門の方の話を聴きながら対応しておりましたが・・・そんな折、田辺保健所の紹介で親と子がカウンセリングを受ける機会を得ました。約 2 年間定期的に通いましたが、遠方のため疲れることから、また子どものほうからの希望もあり、近くの病院にお世話願うこととなりました。

今年になって、子どもがテレビでハートツリーハウスのことを知り、自分で通うことになりました。

現在は少し落ち着いてきたようにも思えますし、「ハートツリーハウスへは頑張って通うんや」という気持ちがあるようです。休日は一日中部屋の中ですし、毎日がやはり疲れるようです。

まだまだ先が見えませんが、希望を捨てずに、子どもと一緒に歩もうと思っています。

(29 歳、女性)

29 才になる長女がひきこもりになって 10 年になります。

大学に入学直後より不登校になり、病院で受診の結果、ノイローゼと言うことでした。その後大学を中退せざるを得なくなり、半年程アルバイトをしてましたが、仕事に出る事も出来ず家に帰ってそのままひきこもりになりました。

当初本人は挫折感と精神的不安が重なり、まったく無気力になり、昼と夜が逆転する生活がしばらく続きました。その間食事以外は家族とは会話をさけ、自宅から出掛ける事無く過ごしておりました。

私たちには病気の様に見え精神科医の受診を強く進めたのですが、頑として聞き入れず気分の変動が激しくなり、時には自室の家具等を壊す様になり、注意をしても度々繰り返し、私達はどの様に対処していいのか解らず、家の中は惨憺たるもので、私達親も精神的にまいってしまう程疲れ果てておりました。

知人の紹介で、精神科医にカウンセリングを受ける機会を得ました。そこで市の相談窓口が有ることを知り、担当の方にお会いすることが出来ました。市の担当の方は、大変思いやり溢れる誠実な対応に、深く感謝しながら今日に至っております。毎月の家族会にも参加させて頂き、共通の悩みを抱えておられる方と会話を出来る場を設けて頂き、色々と学ばせて頂いております。

この様に、カウンセリングや家族会に出掛けるのをみて、長女もこの一年でほんの僅かですが精神的状態が安定して表情も随分明るくなりました。市のデイケアにも少しずつ参加する様になりました。色々と御世話して下さいる担当の皆様には大変有り難く感謝している次第です。

私達長女のように、ひきこもりの子供達が社会に出て行ける様にする為に、無くってはならない重要な役割をする機関を存続させて頂きます様に、市にお願いしておる次第で御座います。

(26 歳、女性)

次女 26 歳がひきこもって 8 年になりますが、今は将来が全く見えてきません。

高校卒業後大学へすすみ、すぐに行かなくなり、アパートで 1 人暮らしを始めました。今から思うと大学進学の際に、十分な話し合いをせず、親の思惑通りの進路を勧めたと思います。結果的に、本人の希望する方向へ行かせてやらなかったのが、最大の間違いだったような気がします。

生活費は仕送りしていましたが、本人も働かなければと思い、アルバイトを始めたようでした。何箇所か仕事先を変えていましたが、そのうちだんだんアルバイトもしなくなり、アパートにこもるようになりました。いつか自立する日が来るだろうと期待半分、もしかしたらこのまま続くのかと不安半分、そんな気持ちでずるずると年月だけが過ぎてしまいました。

今は自宅へ連れて帰り、自室にひきこもったままです。部屋に食事を運ぶ毎日です。親に対する不信感はとても大きく、特に父に対しては心を閉ざし、口も聞かない、顔も合わせない状態が 5 年続いています。お互いが重苦しい空気の中でつらい日々を送っています。

どこに相談してよいかわからず、悩んでおりましたところ、田辺市に相談窓口があることを知り、わらにもすがる思いで、早速出かけました。大変あたたかい対応をして頂き、毎月通う中で適切なアドバイスを受け、とても感謝しております。

目に見えて状況の変化は感じられませんが、親としての対応に少しずつ方向性が見えてきたように思います。また、同じ悩みを持つ “ 家族の会 ” で、お互いに話し合っただけで勉強させて頂いています。

検討委員会、ハートツリーハウス（居場所）、精神科の先生等、田辺市のきめ細かな対応には心から感謝いたしております。この希望の光をなんとか消さないように、そして我が子が一歩でも前進出来ますことを祈りつつ、焦らずに努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（23 歳、女性）

23 歳になる娘のことで、去年より相談窓口へ来させていただくようになり、私の気持ちがだんだん楽になってまいりました。話を聴いてもらうことで、気持ちは楽になり、娘との対応もうまくいくようになったと思います。距離を置いて娘と向かえるようになったからだと思います。

人とのかかわりに不安を持ち、コミュニケーションが下手で気にしている娘ですが、デイケアでの行事に参加させてもらってから、次の行事へも出て行けるようになりました。今までのぎこちなかった面が少しずつとれてきつつあるようです。

ハートツリーハウス（居場所）へも行けるようになり、少しずつ人とのかかわりに馴染んできているようです。このように安心して、指導員の方や通ってこられる仲間の方々とのかかわりの中から、少しずつ自信を持ち始めているようです。一步一步階段を上がっていけているように思います。以前とは段々変わってきています。

このような相談窓口を開いていただき、本当に有難いと感謝しております。助けられています。

時間はかかると思いますが、目良さんをはじめ、ハートツリーの谷さん、竹越さん、それに後で応援してくださる方々に支えられて、娘も私たち家族も安心して対応していけそうです。今後共々よろしくお願い申し上げます。

(17 歳、男性)

私どもの息子は、今年 17 歳になります。息子は中学入学と同時に不登校になり、現在に至っています。

息子が家にいるようになり、私たち家族の生活は、一度に変わってしまいました。

最初のころは話をするにも気を使い、神経がぴりぴりとし、夫は急激に体重が落ち込みました。

今現在は、本人も何とかしなければと思い始めたようです。でもなかなか勇気が出ないようで、時にはいらいらしたり、夫に手を上げるときがあります。でも本人は一生懸命なのだと思います、ただ黙って見守っているだけです。

義務教育の間は、週に 1 ～ 2 度、ある公的機関にお世話になっていましたが、中学卒業と同時に、お世話になることができなくなりました。

この春ボランティアで相談にのってもらった人の紹介で、田辺市に相談窓口があると聞き、目良さんにお会いする機会を得て、月に 1 回ですが、色々と相談に伺っています。

私どもは田辺市の住民ではなく、印南町の者ですが、田辺市の窓口は他町村の住民でも相談を受け入れてくださっており、大変感謝しています。いつ社会に復帰できるか分かりませんが、これからもよろしくお願いします。

本人からのメッセージ

人との出会い

私がこの相談窓口を利用したのは、昨年の夏からでした。

それまでは、沢山の相談『面接』を求めては足を運びとの繰り返しの中で、私は自分に当てはまる場所が中々見つからず、自分にとっての安らぎ・居場所はどこにあるのだろうと思う日々が続いていたのです。

それが、長期間続いていく中で、いつの間にか人との接触を嫌がり、怖いと思う日々で、ひきこもりの近い状態を送ってはいたのです・・・その中で、主に外に出るのも、建物も怖いと思う日々と、人間関係を結べない自分との葛藤があり、幼いころに受けた虐待があったのです。その中で、私は誰にも相手にされないのではないかという日々が、いつの間にか心の不安定さと繋がっていったのです。

相談窓口に繋げるまでは、本当に辛い日々苦しい日々を送っていたのだと思います。

私は自分が『生きている』ことを感じる為には、リストカットしか、私には方法がありませんでした。でも人との出会いを求めることは、必ずとも人との意見が入ってきます。例えば、言葉の暴力として『ウルセイ』とか『てめい何言ってんだ』など沢山の言葉が飛び交うなかで、混乱していくのだと思いました。それは、自分との感情と相手に言われる言葉の感情での違いが、自分の心では抑えきれない何かがあるから、言葉や行動にとつながっていくのだと思います。

きっと人との出会いや相談する場所がないと、心まで疲れてしまうからひきこもりなど沢山の心の不安定へと続いていくのだと思います。何故なら人との関わりがないと、心から疲れていても、そのように考えることが出来なくなっていくのです。

私がずっと自分が『生きている場所』を求めていたのは、人との関わりをどこかで求めていたのだと気づかされたのには、そこにいるだけで、生きているだけで十分なんだよ、と言う言葉を伝えてくれる人との出会いがあったから、私は前向きに歩むことが出来たのです・・・それまでの自分は、出会いは他人がいつか作ってくれるのだと思い、自分から求めることは敢えてすることを面倒なときもありました。

でも今は、この出会いを求めて伝えられるのは、出会いは自分が作っていくことと、世界にはたった一つしかない生命をどこまで大切にすることなんだと思います。私がこの出会いを作れたことは、沢山の意見や沢山人との出会いがあったからです。心から疲れているから、人との関わりを避けたいと思うかもしれませんが、人との出会いがなければ、生きていくことがすごく困難にな

っていくのだと思いました。生きているだけでも十分なんだという言葉や、そこにいるだけでいいよとの言葉を掛けてくれる人がいないと、私は相談窓口を通すことはしなかったと思います。・・・何故なら私が求め続けていたのはその言葉だったからです。

私は今は人との出会いを求めるために、沢山の心の交流を求めているからです。だから少なかれ意見だとしても、それはきっと生きていく糧になっていくからです。何一つ怖れなくてもいいのだと思いました。人は誰も一人では生きていくことは出来ません。支え支えあい初めて人は成長していくのです。今は自分に出来ることは“何かを見つめながら生きていくこと”が大切ではないでしょうか。相手の立場にたって、様々なことを考えられるようになれば、幸せな社会での第一歩へと繋がっていくのだと思います。言葉には大きな力・勇気が秘められているのだと思いました。

だから私は、心の大切さを改めて実感しました。始めから『無理だと決めてしまつては、本当に何もできません』『少しだけでも勇気を出せば、必ずとも心から開ける場所と出会えるかもしれない』からです。何よりも大切なのは勇気の一声だと思います。

皆は、決して一人ではないのだよって伝えていけたらと思いました。

新しい出会いの中で？

今までの人生の中で
様々な生き方を学んできた・・・
時には《何度も》“死”にたいと思った事だろうか
その時の自分はいつもより
哀しさで一杯だった

だ け ど
心から分かり合える
友と知り合ってから
本当の自分の姿を見せるようになった
時には“悲しい”淋しかったこと
嬉しかったことなど沢山あったけど
今としては
心に残る思い出で一杯

どんなに寂しくても
その人と出会える事で
本当の自分を磨いてくれた気がする
時には辛い顔も見せた事もあったけど
君はいつも
笑顔を送り続けてくれた・・・
いつも自分のようにして
どんなときでも心から私のS O Sに気づこうとしてくれたね

“別れは”出会いの始まりと言うように
いつもその時にあった“生き方”が見えてきた
深く心に傷を負ったこともあったけど
色々な人たちの出会いの中で
様々な事を教えてくれた気がする

その中で“生きる”事の大切さ
〔重たさ〕を感じただろう・・・♪
その時の自分は
世界一輝いているに違いない

そして“自分自身”に生き切るということは
簡単そうで難しい
それが“人生という架け橋”を
表しているのではないだろうか♪

どんな困難にも負けていれば
この人生を存分に生きた喜びは感じない
それどころか
悔いと苦悩と不幸を残すだけである

人間は誰しも1人では生きて行けない
互いに助けながら
強くなって行くのだから ——？

だ か ら
その人と別れるまで
いつまでも
心の中は思い出で埋まっているから

そして最後まで
笑顔を送り続けたい
君が心に残っている限り

いつまでも・・・

命の尊さ

今の自分は心の底から疲れているけど
あの日と比べたら心こそ成長している・・・
過去から重い荷物を背負って生きて来たから
その間に自分も分からないくらい
苦しい時、楽しい出来事が沢山あったけど
お金では買えないくらい
私にとっては大きな財産になっただろう・・・

だけど今の自分には
財産も欠片もないような気がする
S O Sを気づいてくれるまで
ずっと重い荷物を背負っているだろう！
幾ら気づいても心は開いてクレナイ・・・§

自分に負けていると思われてもいい
心の傷が消えない限り
いつまでたっても、繰り返すだけなの？
心が完全に開くまで
私の傍にいて、私から離れないでお願い
そして何年先どんな人生を送っているかも
誰にも分からないけど
いつかきっと懐かしい思い出として
生まれてくる

その時の自分は
心こそ強くなっている・・・♪
今よりも、もっと強くなって生きているだろう

それまで私を助けて
S O Sを訴えなくても
心の底から気づいてたった一つの願い
幾ら励ましの声よりも
心の底からその人の苦しみを分かってあげて
それだけで心が落ち着いてくるの——

生きていく中で、強い精神力になり
心の痛みの分かる人間になると思う
そして心の底から受け止めてあげれるから

その人が立派になって生きている限り
誰にも変えれない苦しみがある
生きていく限り沢山の出来事が
自分自身を変えていくから・・・

それ以上私を苦しめないで
私を一人ぼっちにさせないで♪
苦しみが財産に変わるまで
生きていけたらイイナ・・・？

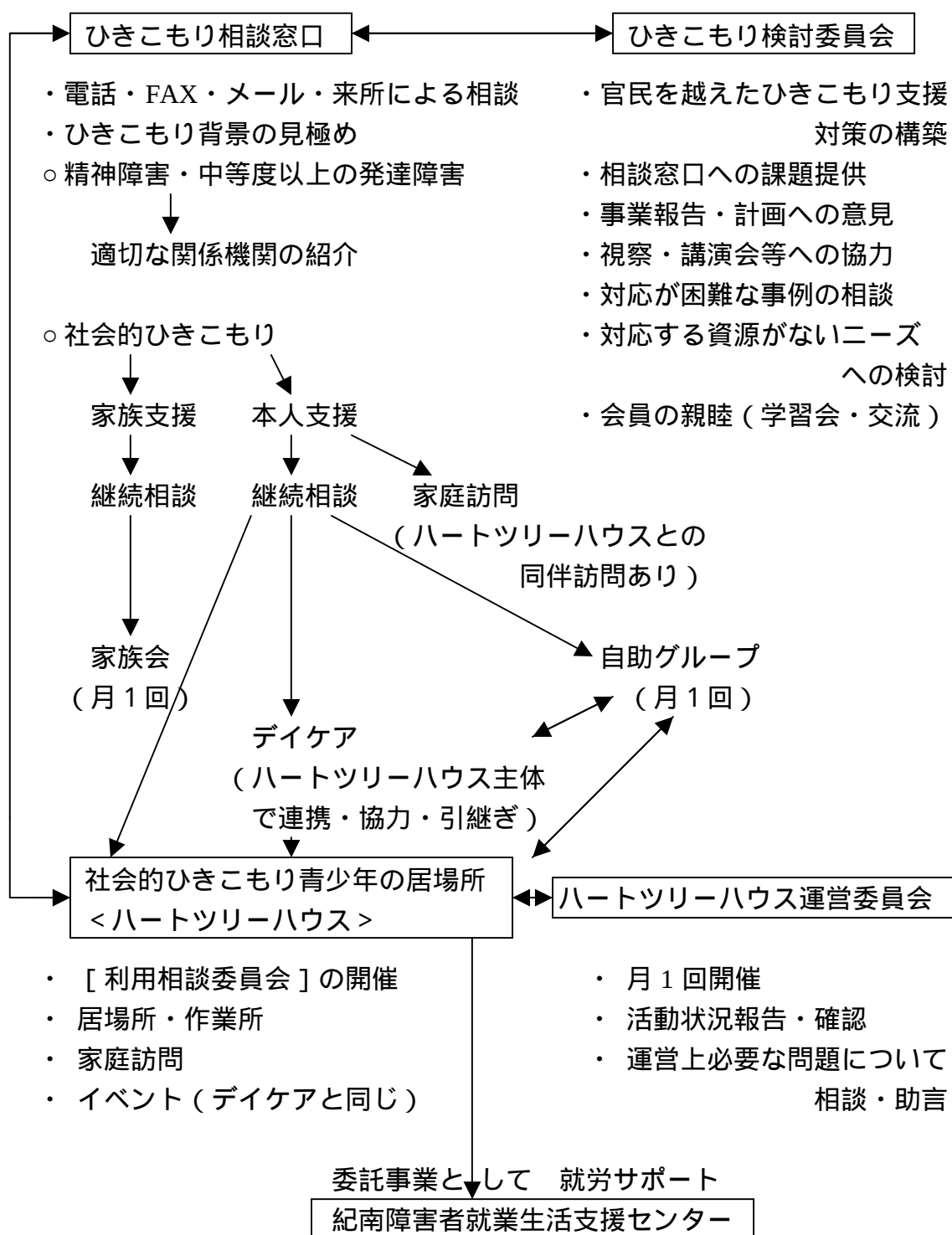
心の炎が燃えている限り
自分自身に生き抜いてほしい
『自らの命に生き』
心の底から受け止めてあげて
右を見たり、左を見たりせず
その人の痛みを自分のように分かってあげて
それだけで強く生き抜いていけるから・・・
どんなトンネルだって抜けられるから
それまで共に苦しみ、共に戦っていける
人間になって生きていけ
生をもった限り

命の炎が燃えている限り
大きな財産になると思う
一生の中で数え切れないくらい
沢山の炎が
命についての財産に繋がるから・・・♪♪

資 料

- 資料 1 田辺市ひきこもり支援の体系
- 資料 2 相談実績
- 資料 3 家族会・青少年自助グループの実績
- 資料 4 デイケア・利用相談委員会の実績
- 資料 5 啓発活動・講演会
- 資料 6 視察・問い合わせ
- 資料 7 青少年自助グループの育成要綱
- 資料 8 視察研修について（兵庫県方面）
（平成 15 年度第 5 回ひきこもり検討小委員会提出資料）
- 資料 9 研修・講演会のまとめ（家族支援・いじめ・不登校・ひきこもり）
（平成 15 年度第 7・9 回ひきこもり検討小委員会提出資料）
- 資料 10 田辺市ひきこもり検討委員会・小委員会開催状況
- 資料 11 田辺市ひきこもり検討委員会・小委員会名簿

< 田辺市ひきこもり支援の体系 >



* 今後考えられる支援策としては、学習サポート・グループホームがある。

[利用相談委員会] について

- # 利用相談委員会に、相談窓口の担当者は依頼されて出席する。
- # 利用相談委員会では、以下のことについて実施する。
 - ・窓口相談・ＨＴＨ見学等を経た方の利用及び対応についての相談
 - ・利用者に関しての相談
 - ・利用者に関する経過報告
 - ・必要に応じた家族面談

< ひきこもり相談窓口実績 >

- ・相談窓口開設以降平成16年3月末までに、171家族182件の相談あり。
内101家族110件はH14年度までにあり

○平成15年4月～平成16年3月まで1年間の状況

- ・相談実績件数()は13年度から引き続き

	実件数	延べ件数
電話	60(10)	129
来所・訪問	29(13)	352
合計	89(23)	481

- ・相談者

母	父	両親	本人	兄弟	祖父母	親戚	関係者
280	17	29	178	5	7	4	2

その他	計
0	522

内41件は本人と母(36)、両親と本人(3)、両親と祖母(1)、
関係者→議員、教師 母と姉妹(1)で重複

○相談窓口開設以降平成16年3月末までの、171家族182件の相談の状況

- ・年代別男女別件数(182件中)

	～10代	10代	20代	30代	40代	計
男	5	31	31	22	2	91
女	2	27	29	14	3	75
計	7	58	60	36	5	166

不明2件

不明6件

不明2件

不明4件

50代女1件、60代男1件

- ・居住別(182件中)

市内	78
市外	96
計	174

不明8件

- ・相談結果(実182件中)

家族会	14(10)
HTH	19(11)
紹介	63(4)

終了	2
保留	14
継続中	37

その他	52
-----	----

()は重複 HTHはハートツリーハウス

- 紹介先
 - ・家族会、HTH以外
 - ・保健所(22)、やおき(5)、ふたば(3)、病院(13)、教育相談(4)、家庭児童相談員(1)、児童相談所(2)、警察(1)、精保福センター(12)、エルシティオ(1)、オレンジの会(1)、心の相談センター(1)
- 終了
 - ・相談後社会参加に至る
- 保留
 - ・不登校で対象外とした
- 継続中
 - ・家族会、HTHの紹介者(24)を含む
- その他
 - ・関係者からの相談のみ
 - ・本人・家族からの不安、ひきこもりではない
 - ・既に別機関にもかかっており、聞くだけで終わった
 - ・ハッピーの紹介(H13年度)

・相談者の状況

- ・不登校(傾向含む)・中退経験者 90人
- ・医療機関受診あり(過去に受診経験のある人も含む) 52人

その他

- ・メールによる相談(延べ) 25件
- ・手紙による相談 1件

各実績

○ひきこもり家族会

実施月	対象家族数	出席者	外来講師
4	9	母 3 両親 2 父 1	
5	9	母 3 両親 2 父 1	
6	9	母 2 両親 1	検討委員
7	1 2	母 4 両親 2	
8	1 2	母 5 両親 3	検討委員
9	1 4	母 7 両親 3	"
1 0	1 5	母 4 両親 5	"
1 1	1 5	母 6 両親 3	
1 2	1 5	母 6 両親 3 父 1	精神科医
1	1 4	母 1 両親 4	
2	1 5	母 4 両親 3 父 1	
3	1 5	母 6 両親 4 父 1	
3	1 5	母 5 両親 4 父 1	エルシティオ職員

○青少年当事者自助グループ

実施月	対象者	参加者
1	5	3
2	5	4
3	6	5

○ひきこもりデイケア（担当者が参加できた分）

実施月	内容	出席者数
4 . 9	卓球	2
4 . 2 3	調理実習	4
5 . 2 8	〃	3
6 . 2 5	〃	6
7 . 2	七夕	3
7 . 1 6	バーベキュー	4
8 . 2 0	調理実習	5
9 . 2 4	〃	7
1 0 . 2 9	〃	7
1 1 . 5	男女共同参画ルーム	7
1 1 . 1 2	紅葉狩り	6
1 1 . 2 6	映画鑑賞	7
1 2 . 3	絵手紙	8
1 2 . 1 0	男女共同参画ルーム	8
1 2 . 1 7	リース	7
1 2 . 2 4	クリスマス会	7
1 . 2 1	男女共同参画ルーム	6
1 . 2 8	もちつき	7
2 . 4	男女共同参画ルーム	6
2 . 1 8	調理実習	6
2 . 2 5	ボーリング	4
3 . 3	男女共同参画ルーム	5
3 . 1 0	男女共同参画ルーム	4
3 . 1 7	ビデオ鑑賞	8
3 . 2 4	男女共同参画ルーム	3
3 . 3 1	調理実習	8

ひきこもりに関する啓発活動

- H15 . 4 . 22 (火) NHKテレビ「福祉ネットワーク」
市役所がつくる“ひきこもり”ネットワーク 収録
- 4 . 29 (火) テレビ放映 20～30万人視聴
- 5 . 2 (火) ”
- 8 . 26 (火) アンコール
- 9 . 2 (火) ”
- H15 . 4 . 15 (火) 東ロータリークラブ 約50人
「田辺市におけるひきこもり支援の実態と今後の課題」
- H15 . 6 . 7 (土) NPO関西文化こども協会 16人
「行政と市民の協働
～田辺市の“ひきこもり対策”についてむけて～」
- H15 . 6 . 13 (金)「教育の未来を語る会」 14人
「田辺市における引きこもり支援の実態と今後の課題」
- H15 . 8 . 22 (金) NHK厚生文化事業団 約200人
「今、ひきこもりを考える」
～サポートシステムの構築に向けて～
- 9 . 27 (土) 教育テレビ「土曜フォーラム」で放映
(再放送、H16 . 2 . 1)
- H15 . 9 . 5 (金)北九州市立精神保健福祉センター 約120人
「地域における引きこもり支援の実態と今後の課題」
- H15 . 11 . 1 (土)和歌山県教育研究集会 約20人
「ひきこもり支援について考える」
- H15 . 11 . 8 (土)和歌山県臨床心理士会「子育て支援公開講座」
「思春期とのかかわり方」シンポジストとして 約30人
- H15 . 11 . 14 (金)加賀市・山中町関係機関連絡会 15人
「ひきこもりネットワーク」事業について
～田辺市のとりくみ～
- H15 . 11 . 30 (日)思春期精神保健地域サポートネットワーク学習
「ひきこもり相談で気をつけていること」 12人
- H16 . 1 . 23 (金)田辺市人権擁護連盟青少年問題部会 7人
「ひきこもり支援の現状」
- H16 . 2 . 8 (日)NHK厚生文化事業団中部支局 約400人
「NHKひきこもりフォーラム」

今、ひきこもりを考える

～ともに生きる世界をもとめて～

H 1 6 . 2 . 1 5 (日) N P O 淡路プラッツ 1 2 0 人

「家族をほぐす？」シンポジストとして

H 1 6 . 2 . 2 7 (金) 田辺市母子保健推進員 1 7 人

「今、ひきこもりを考える～田辺市の取り組みから～」

その他 月刊「母子保健」投稿

全国保健センター連合会活動紹介

月刊「ぜんかれん」原稿依頼

視察・問い合わせ先

< 視察・訪問・調査 >

川西市議員

大和郡山市議員

三重県日生学園

北海道のほほん工房

A ワーク創造館

熊谷市議員

海南市人権推進課

石川県加賀市（県立加賀聖城高等学校所管やすらぎ加賀教室）

篠山健康福祉事務所

< 問い合わせ >

大和郡山市福祉部長

鈴鹿市議員

品川区議員

青森県八戸市

青森県青森市不登校・ひきこもりサポートセンター

石川県加賀市

埼玉県リフレッシュ支援

新潟県支援スタッフ

神奈川県精神保健福祉センター

千葉県流山市

茨城県牛久市議員

大阪府和泉市議員

京都府職員

福岡県主任児童委員

朝日新聞社

読売新聞社

泉南市議員

海南市

千葉県市川市

田辺市社会的ひきこもり青少年自助グループの育成（要綱）

主旨 社会的ひきこもりの青少年が、定期的集える場を設定することによって、お互いが交流を深める機会となり、彼らが心理的にひきこもらず、不安や悩みを語り合いながら、共に育ちあう場、社会参加の場につながるような支援を目指す。

時期 平成１６年１月から１ヶ月に１回

時間 午前１０：００～１１：３０

会場 保健センター診察室

対象 これまでの相談者の中で、社会的ひきこもりと思われる青少年
ニーズに基づいて、随時対象とする
個別相談の継続が条件

人数 ３人以上１０人位まで

運営 将来的には、自助グループとしての発展を目指す
本人相談（支援）の一環として実施

内容 おしゃべり会（調整役として担当者）

事務局 健康増進課

視察研修報告

1. 視察先名称：NPO法人 神戸オレンジの会
2. 視察日時：平成15年10月23日（木）12：30～15：30
3. 応対して下さった方々：松井勝也氏（神戸オレンジの会 理事長）
山田孝明氏（京都オレンジの会 理事）
4. 視察研修内容
 - ・ 事業内容：大きく分けて、6つの事業があった。

講演会等の開催及び情報提供事業...月1回講演会を開いている。
「家族に正しいひきこもりの知識を得てもらおう・(子どもの元気を取り戻すためには)まず親が元気になろう」との意図がある。
自助グループ活動の育成...ひきこもる当事者支援には(居場所・ネットワーク・小グループ)が重要であり、その中の「小グループ」に視点をあてた活動(育成)を行っている。
社会体験プログラムの立案と実行...内職的作業・リサイクルショップの運営・専門の方を招いての勉強会などを行っている。
文化活動プログラムの立案と実行...音楽会・スポーツ・料理・パソコン・マージャン・陶芸などを行っている。
カウンセリングルームを併設した交流場所の運営...(当事者・親の)個別相談、(医師と連携した)医療相談、(カウンセラーを招いての)グループカウンセリングを行っている。
就労のための職場の開拓・斡旋...3箇所ほど斡旋先を得たり、ヤングハローワークを利用したり、と進みつつあるが、まだまだ今後の課題である。

～ はオレンジの会会員向け事業。 ・ は会員外も活用できる事業。
 - ・ ひきこもり支援において大切におもふこと(松井氏・山田氏)
 - * 「ひきこもり支援センター」が必要。精神の一環、でなく、ひきこもりに専門に関わり、専門に就労支援をし、それらをバックアップする専門の補助制度が要る。
 - * (人を信じることができない方たちに)コミュニティーの情報(信頼できる、共生できる場所があること)を伝えていくことが大切。
 - * (ひきこもりは)初めの一步・出口の一步が根深い。この部分に対する丁寧な取り組みが必要。
 - ・ 視察を終えて・・感想・・

今回の視察の中で、私が携わる活動(ハートツリーハウス)に最も近い活動をされている場所であったので、とても興味をもって話を聞かせて頂いた。

中でも、神戸オレンジの会の本拠地である建物に感心した。JR兵庫

駅から徒歩4分。4階建てのビルが丸ごと活動の場（加えて屋上もある）。1Fはリサイクルショップ、2Fは家族が集えるサロン、3Fがフリースペース（カウンセリングルームもある）、4Fは最高1,200になるという立派な陶芸の窯がドシンと構える「陶芸ルーム」。日々の活動の中で、利用するひとりひとりが「大集団・小グループ・個別」という風に居場所スペースを自分で選択するゆとりが持てればいいな・・と感じることが多いので、この建物の利用状況は羨ましい限りだった。

また、現場の実践を10年以上行っているながらも、「この仕事は3年やったら（自分が）ボロボロになる・・」と言われた山田さんの言葉に思わず頷いてしまった。社会からひきこもり、その苦しみの渦中にある方、そこからの一歩を求める方たちとの時間は、それを受け入れる支援者にとってもプレッシャーや緊張の連続。相手のしんどさがこちらへ蓄積されていくこともしばしば・・。しかし、「ボロボロだ」と言いつつも、その支援の必要性を強く感じている点にも深く共感した。

今回、民間としての私たちとは別の視点から、ひきこもり・不登校・・といった分野に活躍する方々と出会え、共に1泊2日を過ごせたことをとてもありがたく思う。ひきこもり支援は、ネットワークあつてのもの。抱え込み・（支援者自身が）燃え尽きることなく、継続した・前進ある「和歌山のひきこもり支援」に向けて、この方々とのネットワークが生かされ、育って行くことを願っている。

【社会的ひきこもり青少年の居場所

ハートツリーハウス

スタッフ

谷 真美子】

視察研修報告

- 1 . 兵庫県立精神保健福祉センター
- 2 . 平成 15 年 10 月 23 日 (木) 16 : 00 ~ 17 : 30
- 3 . 対応して下さった方々
大西所長、中山和子氏
- 4 . ひきこもり事業についての視察研修内容

精神保健福祉センターの機能

ひきこもり特定相談日を設定している

精神保健福祉相談 受理 (来所) * 訪問は行っていない

↓

検 討

↓

継続相談、家族教室、当事者グループ、他機関・医療機関につなぐ
(家族教室などで話せないことについては、個人担当が相談対応)
(家庭内暴力のある場合は、家庭内暴力家族の会を勧める)

< 社会的ひきこもり家族教室 >

平成 12 年度 ~ 固定メンバーで、6 回シリーズの教室を年間 2 回開催
(参加者数 : 10 名程度)

* 6 回のシリーズ終了後も、自分達で自主的に集まるようになり、定期的な交流が現在も続いている。

< 社会的ひきこもり当事者グループ >

平成 12 年度 ~ 月 2 回、年間 24 回開催 (参加者数 : 平均 4 ~ 5 名程度)

* この活動の途中から、数名は復学・アルバイト就労の社会活動に参加し始めるようになった。

精神保健福祉センターと健康福祉事務所 (保健所) の関係

- ・ 技術指導・技術援助

健康福祉事務所や市町等を中心に、教育・福祉・労働等の各機関への

支援を実施。

健康福祉事務所が主催する事例検討会や思春期問題連絡協議会に出席して助言する。

- ・ 地域づくりの支援

ひきこもり家族教室の立ち上げへの支援など。

- ・ 教育研修

保健師に対し、ひきこもりをはじめ思春期相談の講義やセンターで実施している家族教室に参加してもらう。

精神保健福祉センターと民間団体の関係

- ・ 自助グループの支援など。

遠隔地の相談については、

・ センターへの来所が難しいので、地域の健康福祉事務所で対応をお願いしている。具体的な支援がを見つけにくいひきこもり相談の難しさは聞いているので、技術指導や研修、情報提供を行っている。

- ・ センターではできにくい家庭訪問という方法を有効に生かした支援ができる。

思春期相談事業としてひきこもり相談を位置づけている。不登校の場合は、学校教育と家族の両方の支援を必要とする。子どもセンターの方が学校と連携を持ちやすいが、虐待の対応に追われ不登校問題まで手が回らない現状である。

大震災後、スクール・カウンセラーや、キャンパス・カウンセラーの配置は進んでいるが、問題生徒がいると健全な生徒への悪影響を恐れて排除の方向に学校は行きがちである。成長過程であるがゆえ、本人の問題行動に対し、学校教育の場と多くの関わる人が必要で、教師にちょっとした個別的対応をする柔軟性があればと思うことがある（学校全体のバックアップ体制があるのは前提）。

不登校からひきこもりになるケースは、今後、教育と保健福祉の連携が必要である。

ひきこもり相談のテーマは年代により差がある。10代は、復学、進路変更など学校に関係するが、20代となると就労が多くなる。就労することが社会参加と親子とも思っているが、センターとしては、家事手伝いや冠婚葬祭なども含め広い意味の社会参加と考えている。

地域で居場所を見つけていくことが目標で、センター、そこにつながるまで

の通過地点であり、情報提供の場である。家族教室を卒業した後、既存の自助グループに参加する人は少ない。

視察研修報告

1. 兵庫県県民政策部県民文化局青少年課
2. 平成15年10月24日(金) 午前9時30分～11時30分
3. 兵庫県青少年課 濱口課長 兵庫県青少年課 藤原課長補佐
兵庫県篠山健康福祉事務所 比名保健師長
4. 平成15年度兵庫県青少年育成施策体系(青少年課)

1 多様な体験活動による人間関係づくり

いきいき体験活動の促進

ウィークエンド・子ども・いきいき体験事業の実施 ひょうごっ子
きょうだいづくり事業の実施 ふるさと青年協力隊等派遣促進事業の
実施 青少年団体活動の促進 第24回近畿青年洋上大学の開設
ひょうご県民交流の船の開設
地域活動のキーパーソンの養成
第8期こころ豊かな人づくり500人委員会の運営 青少年活動等
の指導者育成
体験活動等の場の提供・整備
若者ゆうゆう広場事業 “子どもの冒険ひろば”パイロット事業
県立神出学園・県立山の学校の運営

2 地域で子どもを守り育てる環境づくり

家庭・地域の子育て支援の充実

(財)兵庫県青少年本部の活動促進 地方青少年本部体制の充実強
化 ひょうご青少年憲章の普及啓発 大人が変われば子どもも変わ
るキャンペーンの充実 親学習セミナーの開設
非行防止活動の充実
青少年非行防止サポートモデル事業の実施 青少年を守り育てる県
民スクラム運動の展開 青少年愛護活動推進員等の設置 青少年
補導活動の推進

3 セーフティネット

相談体制の充実

「ひょうごユースケアネット」の運営

兵庫県のスタンス——参画と協働

NPO・地域団体など自らやろうとってきたのを
助成
場の提供など←支援

青少年課

震災以降、NPO活動が活発になった。

中・高生には意外と居場所がないのでは。

神出学園.....中途退学をどうするか考え、中途退学者対応であったが 現在では不登校者も対応。

県立山の学校...非行に走りそうだった子どもたちを森林の作業を通して自立させる。

保健師は地域の実態をよく知っているので、家庭訪問などによって健康上の問題から把握する。体の話題から心の話題へ(池田小学校事件では、子どもの家庭訪問を担当の先生と保健師とが一緒に回っていた)

ひきこもりはどこで受けもつのか

↓

社会的ひきこもりなのか、病気なのか、
2次的にくるものなのか。

ユースケアネット(事業としての取り組み)

- ・何かを一緒にやるのが大事。(連携を深める)
- ・ひきこもりは大きな問題。2年でやめてしまうわけにはいかない。

ひょうごユースケアネット推進会議発足のいきさつ

いじめや不登校、非行、家庭内暴力等、青少年の問題が深刻化してきたので、これに対応するため平成8年度に兵庫県「青少年の心の問題に関する関係施設長会議」が発足し、施設長による情報交換や協議、各中堅職員によって不登校の事例研究等を行った。

さらに平成9年度には青少年の心の問題への取り組みを総合的に進めるため、教育、育成、福祉、保健、医療など関係分野17機関からなる「青少年の心の問題ネットワーク推進会議」が設置された。この会議の下部には構成団体・施設の中堅職員による青少年の心の問題について研究等を行う「青少年の心の問題対策研究会」が設置され、実質的にはこの会によって調査研究活動等が続けられてきた。平成13年度から「ひょうごユースケアネット推進会議」に改組し、構成機関が20機関になった。

ユースケアネット事業

平成8年度 研修会 平成9年度 不登校に関する調査

平成10年度 いじめに関する調査 平成11年度 ストレスに関する調査

平成12年度 全国研究集会「青少年の心の問題を考える」講演 17歳問題

平成13年度 第1回研究集会「不登校を考える」講演とパネルディスカッション

第2回研究集会「こどもの人間関係の発達を豊かにする」講演

平成14年度 ひきこもりの若者を持つ親・地域支援者の交流学習会

「ひきこもり」を考える研究集会

篠山健康福祉事務所の取り組みについて

ひきこもり——思春期発病が多い。もっと早く対策できないか。

病的な部分、早期対策から生まれてきた。

思春期精神保健事業 ～不登校・ひきこもり支援～

地域保健法・母子保健法の改正から保健所保健師の業務内容の見直しを契機に、平成９年度から本事業に取り組んだ。「不登校・ひきこもり」を、思春期の自我形成時期における社会不適応状態としてとらえ、地域保健と学校保健の連携を図りながら、相談・教室・ネットワークづくりなど関連事業を実施することで、本人や家族への支援につながるのではないかと考え、さまざまな事業を実施してきた。

思春期は、人間の一生の中でも、身体的、心理的、社会的に最も変動の激しい時期である。そこに、第２次性徴が現れ、その変化は少年少女の心理を強く動揺させ、不安定にさせる。このような内的不安定は、一方においては彼らの知的活動を活発にさせるが、不透明な現代社会において思春期は、より困難な時期となっている。

適応障害の多くは、学校現場で起こる。その時、親と学校側が信頼感を欠いたり、対立してしまうことはよくあることと思われる。学校という一種カプセル化した所で、対応の全てを完了するのは無理であり、また児童相談所にしても１８才という年齢制限がある。

そこに保健所が思春期精神保健に取り組む意義がある。学校とは少し距離のある公的機関が年齢に関係なく、専門相談の場、親支援の場を作ることには意味があると考ええる。それが精神疾患の発症予防に繋がったり、ひきこもり等に対する早期の関わりになるとすればなお更だ。

保健所が直接ひきこもりの当事者支援に踏み切るには、技術的な力量や業務量の関係で現段階では無理のあることかも知れない。今地域には、ひきこもり支援をやりとうとする人たちや当事者グループが次々と現れている。保健所の取る役割を明確に打ち出しながら、インフォーマルな人たちとどんなネットワークを作り上げるかが今後の大きな課題である。

視察研修報告

1. 視察先 兵庫県立神出学園 神戸市西区神出町小束野 30 番地
2. 視察日時 平成 15 年 10 月 24 日 (金) 14:00~17:00
3. 対応して下さった方々 校長・村上均、副校長・田中元、稲垣相談指導課長、西口教務スタッフ

4. 視察研修内容

(1) 神出学園村上校長の説明より(概要等)

兵庫県は、青少年がゆとりと潤いのある共同生活の中で、自然、人及び社会とのふれあいを通じて自己に対する理解を深め、自らの進路を見いだすことができるよう支援することにより、心豊かな青少年の育成を図るため、平成 6 年 10 月に本学園を開設する。高校中途退学者や不登校生徒の増加が社会問題化し、その対応のために開設された。用地はもと農業大学校跡地を利用しているので広大な丘陵地で、自然豊かな環境である。



対象者は中学校およびこれに準ずる学校を卒業した県内に在住する 20 歳未満の男女で、不登校等によって進路発見が困難な状況にありながらも、自分の生き方や進路を見つけないという意欲を持ち、体験学習や寮での共同生活のできる人(高校在籍者は休学必要、通信制高校在籍者は休学不要)となっている。不登校で十分な対人関係の力が育っていない者受け入れるため、元気があり他の場所で活動できる者は入学が難しい。

総定員は男女共学の 72 名で、現在 68 名(男子 44 名・女子 24 名)の者が在籍している。全寮制で在籍期間は 2 年以内となっている。自分の進路を見いだして、半年・1 年で修了する生徒もいる。入学時期は、年 2 回で 4 月と 10 月に各 20 名程度を募集している。最近は入学希望者が多くて、県の各分野の専門家からなる選考委員が、面接・作文と 2 泊 3 日の体験入学から選考している。

費用については、授業料は無料。ただし、給食費・体験活動費・寮費として月納金 5 万円と保護者の会費月千円が必要。

学園生は、土・日、祝日及び春・夏・冬期休業日は各家庭に帰ることになっており、視察をした金曜日午後にはちょうど保護者の迎えにより帰っていくところであった。月曜日の午前中には学園に戻ることにしている。

学園の特色は、ゆっくりするところ、エネルギーを補充するところで一定の課程を履修して卒業の資格を与えるというのではなく、従来の学校とは基本的なスタンスが異なる止まり木的な学園である。すなわち

個に適した支援で個別的な対応に重きをおいている。スタッフは心理カウンセラー 4 名、教務スタッフ 7 名を中心に、外部講師 14 名、保健師、栄養士、生活指導員等

が一人一人に応じた受容的な支援をしていき自己理解を深め、自尊感情を高める対応。心理１人・教務１人がペアで個人に対応している。

多彩な体験プログラム。ふれあい体験活動、福祉体験活動、生活創造活動、芸術創造活動、沖縄・北海道等飛行機を使った体験活動等を行っている。

男子寮、女子寮に別れていて、豊かな自然環境のもとで快適な寮生活を送り、スタッフや仲間とのふれあいを通して自立心や自主性を育成し円滑な人間関係を構築することを目的として全寮制にしている。

学習内容については、一週間の支援プログラムがあり、各自が自由に選んで参加できるようになっている。入園年数が違ってもプログラムは同じである。資格の取れる学園ではなく自分で行動起こせるための、自己肯定感を持てることをねらいとしている学園である。

（２）稲垣相談指導課長の説明より（ひょうごユースケアネット関係）

神出学園はひょうごユースケアネット推進会議の事務局をしている。いじめや不登校、キレる子ども等、青少年の問題が深刻化してきたので、これに対応するため平成８年度に兵庫県「青少年の心の問題に関する関係施設長会議」が発足した。さらに平成９年度には青少年の心の問題への取組を総合的に進めるため、教育、育成、福祉、保健、医療など関係分野１７機関からなる「青少年の心の問題ネットワーク推進会議」が設置された。この会議の下部には青少年の心の問題について研究等を行う「青少年の心の問題対策研究会」が設置され、調査研究活動が続けられてきた。平成１３年度から「ひょうごユースケアネット推進会議」に改組し構成機関が２⁻²⁻０になっている。「不登校」「いじめ」「子どものストレス」の調査研究を行ってきたが、平成１２年度からその時々課題を取りあげ研究集会を行っている。昨年度から「ひきこもり」について取り組んでいる。地域が広いので６カ所で、親・地域支援者の交流学習会を行っている。内容はひきこもり支援ＮＰＯの若者と親の体験発表と小グループに分かれての話し合いである。ひきこもりの体験談は親にとってはたいへん参考になってよかったとの声が多い。今年度は父親も参加しやすいように土曜日に実施し、又、親と支援者を別グループにして話しやすくした。いろいろな方面から参加の呼びかけを考えていくとの話であった。

また、神出学園の定員、子どもから見えてくるもの等の質問に対しては、学園はスタッフ１人に生徒１０人までで、少人数で対応できる点子どもに寄り添っていける。そういう点では学校はクラスの人数が多すぎ対応が大変であると感じる。

以前と違って、いろいろなタイプの不登校がいると感じる。スポーツが好きな学園生が多く、慣れるとよく群れて遊んでいるとの話であった。

（３）学園内の施設見学 西口教務スタッフの案内

コンピュータ室、図書コーナー、学習室、音楽室、生活実習室、野外ステージ、食堂、男子寮等を見学する。

「不登校・ひきこもりへの支援」研修会のまとめ

テーマ 思春期・青年期をかかえる家族支援のすすめ方

講師 広島市知的障害者更正相談所 所長

広島市こども療育センター 診療部長 岡田 隆介氏

16年1月10日 市民総合センター2F 交流ホール PM2:00～4:00

参加者 53人(関係者)

講演内容 質疑応答 別紙資料

参加者の意見感想より

- ・ ケースワークに携わっているものではありませんが、日ごろの子育てや教育活動に役立つ内容でありました。最後のほうでお話されていたいろいろな方法についても、また伺いたいと思います。
- ・ とてもよいお話でしたが、同時に自分で勉強して技術を高める大切さも感じました。失敗を恐れず、がんばりたいと思いました。同時に、原因よりも今後どうするかが大事なんだと再度痛感しました。
- ・ 興味深く聞かせていただきました。この4月から児童相談所に配属されたばかりで大変な毎日ですが、勇気をもらえました。
- ・ 大変勉強になり楽しい講演でした。今日学んだ面接技法を活用していきたいと思います。
- ・ 興味深くわかりやすい話で、よい研修会だったと思います。実際に実践するのはなかなか難しいと思いますが、ワークショップでまた聞きたいと思いました。
- ・ 臨床の生の経験から得られた理論・技法を教えていただき、参考になりました。
- ・ 発想を転換して、少し整理したい気持ちです。
- ・ 「そのままの自分を誰かが必要としていると信じられたら、それだけでイケてくるし、ネガティブな行動は不要になる・・・」出会う青年たちの一人一人が浮かぶ言葉でした。
- ・ 時間設定が・・・今ひとつ満足感にかけた。もっと早く伺いたかった話でした。本を買って読まねば・・・第2回を計画して。

不登校・ひきこもりへの支援 研修会 （平成16年1月10日実施）

「思春期青年期をかかえる家族支援の進め方」

講師：広島市知的障害者更正相談所 所長

広島市こども療育センター 診療部長 岡田 隆介氏

司会：宮本委員

14：05 開会

宮本委員

14：07 あいさつ

寺沢委員長

14：10 講師紹介

今見委員

14：17

ひきこもりという現象の背後にあるもの。大人になると言う事＝自分が自分であると言う事の確立。そのために3つのテーマがある。3つをクリアーして、自分にたどりつく。ないものねだりではなくて。“自分”は“自分”。どこかでクリアーしそこなうと、適応障害を呈する。援助する時はその事を頭に入れておく。

発達のテーマは3つある。

1．幼児期：共有(物・時間・場所を一緒に使う事)・帰属・貢献を知る。

共有→イジメも共有する事が難しいから起こったりする。ここ数十年の核家族・住居の形式・少子化の中、夫婦二人で子育てになったがそれは無理。昔はコミュニティ(群れ)で子育てをしていた。兄弟で一つの物を共有するのが当たり前だった。それが、いつの間にか個々に与える事が親としての甲斐性みたいになった。共有すると言う体験はこの時期とても重要である。

貢献→“かけがえのない子”と言う事。子どもは通常の価値観から言うと役に立たないけど、あなたは“生きている”ことだけで役に立つ、それが貢献。援助の最初、今の現状を脱する第一歩＝貢献を伝える。今のままでいいじゃない。親もその状態を受け入れる。

2．児童期：“理不尽さ”と折り合う。

学校でしか得られない事。徐々に自我が出てきて、先生キライ、制服イヤ、校則イヤと思う→なんで？→先生(大人)は「ルールだから、決まっているから。みんなしているでしょ？」→折り合う。これは大事な事。大人になっても“しょうがないなあ”と折り合える。折り合えない子は不登校や非行に走る。

3．思春期：“イケテル”を確信する。

自分の持ちカードを知り、それで勝負する。思春期はこれでは勝負できないと思う。でも、隣の子が「このカードすごい」と言う。その事で自分の“イケテル”事を確信する。親ではダメ。友達に言われてこそ。

不安のマーチ 自分はすごいだろ、認められたくないと思う。子供だけじゃなく、大人もそう思う。 - イケテない→第1段階＝家にこもる。もう限界。休息が欲しい。癒されたい。 - 孤立感→自分にこもる。「かまうな」放っておいて

ほしい。非行のかたちも同じで、学校や家族を困らせる事で自分を無視できない存在にしようとする。それが第1段階。弾圧されるとそれを世間に向ける。どこで食い止めるかが大事。なんでもいい、“イケテル”部分を見つける事がココロの居場所になる。それを上手く見つけられないと、注目して欲しい、認められたい、無視されたくないと思い、問題行動に走る事もある。そこで、そのまま“イケテル”じゃない、そのままでもいいよ、と伝えるのが私達の仕事の第一歩である。

不登校 = 家で自分を支える。

非行 = 基本的にひきこもり。家に居場所なく、特異なグループにひきこもる。

家族援助の進め方。面接の道筋～緊張・緩和の変化について～

緊張と緩和がある事が大事。その間にこそ意味がある。

ユーザーの語りには、過去の原因があって、現在の症状があって、未来の不安へとストーリーができていく。そこでどうするか。カウンセリングの基本技としては、過去・現在を結ぶストーリーを聞き、受容・共感し、気づきを促す。しかし、支持的で、緊張がない。

利用者は語りと対応策を持ってやってくる。利用者の期待・予想に合わせると不安は低下し、緊張は緩和する＝ジョイニング。すると、利用者は認めてもらえたと思ってしまうことがある。そこが問題。だから、対応策の受け止めに關する予想・期待を外す(「え～！？そうなんですか??」)と利用者の緊張が高まる。すると緩和に向かう時のエネルギーが生じる。

面接の技法3つ紹介。

パターンA 置き換えて学んでもらう～問題は別のところにある。対応を考えよう～

利用者は症状に意味を与える「～は～だから～なんです。」→納得・合意しがち。でもそこで「そうなんですか？どうなのでしょう？」と言い、合意しない。すると緊張が高まる。→「そうでしょうか？私はBだと思いますよ」→相談者が腑に落ちないと腑に落ちるまでいくつでも別の案を出す。→“そうかも”→「でしょう、でしょう」→違う物語に替えてしまう。置き換えてストーリーをこちらが作る。会話は関係性じゃなく、技術の問題に帰する。虐待もそう。母がストーリーを作って(言葉が遅い、自分も虐待されていたなど)いるが、コミュニケーションの問題にしてしまう。式を変えてしまう。

パターンB 定義し直し、薄く。～それは問題でないから～

今のままでいい。ストーリーを変えない。別の意味を乗せる方法。面接中、利用者が話したい話を3割、こちらが話したい話を7割にする。すると、終わった時の気分がお互いに違う。違う場面の話を聞くことはとても大事。

行動の変容の提案は簡単。でも当事者がアクションを起こす事は難しい。だから、今のままでいい、意味を変える。「今のままでオッケー。だって。。。なんですよ」(だっての後を続けることができなければ意味がないが)。。。〇〇〇

が腑に落ちれば、二人の間で真実になる。当事者が、明日から頑張ろうと思えるように。

偶然を利用するのも一つの手。偶然を必然とし、そこに意味を添える。

パターンC 尋ねる・重ねる～問題とする事で問題になる～

当事者を乗せて、尋ねて、別のもののせいにしてしまう。被虐待児に有効な場合が多い。記憶のせいにしてしまう。記憶を思い出にしておもうと当事者を乗せて、TFTなどの技法を用いる。

3つとも、利用者が立ててきた式をこちらがどう変えていくかが面接の目的。こちらが利用者のストーリーを丸呑みしていたら、式も答えも変わらず、意味がない。「そうなんだ」と利用者が合意すると真実になる。問題を操作して、意味を変える、添える。意味が変わると行為が変わる。心は最後に変わる。心から変えようとするのはとても難しい。

著書紹介＝家族の法則

質疑応答

Q：ひきこもりの家族への関わり方。今のままでいいのか？

A：訪問であっても面接であっても基本的に同じ。前回と今回の話を聞き、そこに違いを見つけ、そこに意味を添える。それがプロ。「違いが起こったのには、何をしたんですか？私に教えて下さい」そうすると、自分の行動の視点が上がる。「それはいい事です」と言ってしまうのも一つの手。

Q：面接のパターンどれを選んだらいいか、コツはあるか？

A：ケースに合わせて。重いケースは「それでいいんです」「そのままでいきましょう」と言う。すると改善する事多い。

帰属感、貢献感、自己肯定感

子どもが成長する過程で＜感じる＞三つのことを考えることで、ひきこもり援助のヒントを探したいと思う。

最初は＜帰属感＞である。どの子どもにも備わっている「認められたい、無視されたくない」という思いは、家族の中でかけがいのない存在として認められることを原点としている。帰属感のないところに、認められようとする欲求は生じない。

この世に生まれて初めて必要な存在と認められるのは、いまのままで、こうして生きているだけで、というまったく無条件のものである。子どもは一人では生きていけない存在だからこそ、役に立つという条件がつかずかけがいのない存在と認められるのだ。彼らが家庭に帰属感を抱くのは、無条件に受け入れられればこそなのである。

やがて学齢に達すると学校・クラスという共同体の一員となるが、そこは家と違いいくつかの条件が設定されている。子どもはルールを受け入れ、場の空気を読み、自分の役割を意識しながらこの社会への帰属感を積み上げていく。

日ごろの臨床の中で、「自分は認められていない」という怒りに対しては、＜帰属感＞というパッチをあてることを考えている。それは無条件、つまり問題を抱えた＜いまのままでいい＞から始めなければならない。それは全面的な受容とは異質のもので、パーシャルな肯定を意味している。具体的には家族や学校や友人との関係で、今のままで思わず知らず繋がっている部分、例外的ではあってもあてにされている部分、予想外に認められた部分などを見つけだす作業を指す。

このとき、かっこつきの「～をやめさえすれば」、「～さえなければ」というメッセージは絶対に避ける。彼らにとって、条件付き肯定は全否定に等しい。「今のままで」はまだ不十分だ。「今のままで」、できれば「今のままだ」がよい。自分が予期していなかった反応にあうと、彼らの頑なな枠組みが揺れ戸惑いが返ってくる。そこからは、怒りは感じられない。

「このままでいい、変わらなくていい」という逆説が、そのまま彼らに伝わらなくてもかまわない。話の予想外の展開に、反発するのを感じなかったとしたらそれで十分である。それは、これまでのような怒りを使って認めさせようとするのとは違ったコミュニケーションであり、その意味で既に変化は始まっているのだ。

やがて彼らが新しい場や関係のルールに応えることを考え始め、かつてとは違う反応をしている自分を語れるようになれば、筆者は次の＜貢献感＞というパッチをあてる。

その際、彼らへの指示や再確認はできるだけ避ける。大人が導こうとする方向が自分の予想通りであったとき、子どもたちは挑戦的な怒りをもって応えるから。「今のままで〇〇の役に立ってる。だから是非続けよう」には、既に貢献している、だから変えてはいけない、という二つもの予想外が含まれている。

そういったポイントを見つけるために、毎回、それまでとの違いを見つけ、予想もしなかった結末を聞き出し、驚きを込めてコツを尋ねる作業を繰り返す。自分が治療者に教えるという枠も彼らには新鮮である。それは、治療への＜貢献感＞を与えることになる。

三つ目は、＜自己肯定感＞である。これは前の二つと違い、治療者からの直接的援助が難しい。自己肯定感は、同世代間でのやりとりの中で羨まれることを契機に自己の再発見・再評価が始まり、その結果として生まれるものである。それは、彼らが怒りという感情を使って、ないものねだりや責任逃れをすることをやめ、手持ちの札で勝負をしようと決心をする瞬間でもある。

この作業が、自分という存在を認めてほしいと願った幼児期のそれと違うのは、同輩から期せずして自分の一部が認められたというところと、自分も同じ様に他者を認めるというところである。

逸脱行動をしている子どもの場合、ケンカの強さだとか、規則を破る勇気だとか、万引きのテクニックだとか、そういった腕をひけらかす。これも、同輩に認められたいとする気持ちの表れである。この試みはある程度は成功する。が、そこには共同体に貢献するという裏付けがないために、自己肯定感にはつながらない。

ひきこもりの場合、いまこうして生きている、そのことが家族への貢献になっていると信じられるかどうか、それがはじめての一步ではないだろうか。彼自身でさえも気づかなかった＜昨日から今日＞までの極々小さな変化を、見逃さずにしっかりと認める家族がそこにいるということ、とりあえずそこからはじめよう。小変化が見えるようになれば、かならず次の変化も見えてくる、その先にはまた次の変化が待っている、それだけは確信をもっていうことができる。

お詫び 当日後半にお話した＜コミュニケーションの臨床技法＞については、時間が足らず語りきれませんでしたので、割愛させていただきました。

参考文献 岡田隆介 家族の法則 金剛出版

思春期講演会のまとめ

演題 子ども青年の危機をどうみるか - いじめ・不登校・ひきこもり -

講師 教育評論家 尾木直樹氏

16年2月1日 紀南文化会館4F小ホール PM7:00~9:30

参加者 201人(一般および関係者)

講演内容 別紙資料

参加者の意見感想より

- ・ 今まで聞いた講演会の中で、一番楽しく聞くことができました。2時間では短すぎるように思いました。もう少し聞きたかったです。いじめについても、今まで自分の中でもややもやとしていたことが、すっきりとしました。(子どもが小学3年から中3まで続いていたので)機会があればもう一度講演を聴きたいです。ありがとうございました。
- ・ いじめ・不登校・ひきこもりという、暗い講演のお話ですが、大変わかりやすく、面白くお話いただいて、大変ためになり勉強になりました。私も小5年、中1年の男の子どもがいますが、これから思春期に入っていきます。たいへんためになり、ありがとうございました。
- ・ 楽しい語り口で、あっという間に、2時間が過ぎました。いじめについての考え方、ひきこもりの人への接し方、考え方、つきつめていくと、人との接し方、子どもへの接し方について、自分についても、もっとゆっくりしたいな、そうする事の方が大事だなと思いました。わが息子(高1)今高校が面白くないようだが、“余裕を持って”見守っていきたいとも思いました。あれよこれよという間に競争が教育の中に持ち込まれ、(東京の教育の実態を聞いて驚いた。教育の方向、今の政治の方向、社会の方向に不安を感じます。)おかしいと思いながら、説明できなかった。でも尾木先生の話聴いて自信がわいた。また日々努力していきたいと思います。(子どもたちもエンパワメントになるように。)ありがとうございました。
- ・ 先生のお話から生徒の接し方をもう一度考えるきっかけとなりました。生徒の発する小さなメッセージを大切に関わっていききたいと思います。
- ・ 楽しい語り方の中にも、子育て・教育の基本になることを、とてもわかりやすく話されて、とても良かったです。不登校・ひきこもりの子をとというどう捉えるべきか、見方・考え方が広がり深まりました。

- ・ テレビで尾木さんを拝見して、好奇心で今回の講演会に参加させていただきました。テレビの尾木さんとはまったく違い、大変楽しい講演で、あっという間の2時間でした。今後も尾木万歳の講演で、ファンを増やしてください。私は、8歳、5歳の母親で、子育て真っ最中です。今後思春期という難しい時期を迎えますが、尾木さんの講演を聴いて大変参考になり、改めて今の時期も（思春期ではないが）も大切に、子どもの目線に立ち、向き合って子育てしなければと思いました。いい話を聴かせていただきありがとうございました。さらに私は東京西東京市出身で、和歌山に住んでいます。東京も大変な状況（夕食の問題など）なのですね。
- ・ 面白く聴くことができました。中にやはり思わずメモをとらずにはいられないような知見がいくつもあり、勉強になりました。競争原理を学校に持ち込もうとする動きは、前からおかしいとは思っていましたが、さらに強くそう思いました。
- ・ 大変勉強になりよかったです。あたたかい気持ち、大きな気持ちになりました。大きな気持ちで他者にも接したいです。また機会があれば参加したい。（ボランティアなどに取り組もうかと思いました。）
- ・ 日本各地の教育問題が非常によくわかり勉強になりました。
- ・ 大変聞きやすい話でもっと聴いて、² いたいように感じました。
- ・ 話よくわかった。おもしろかった。
- ・ 本日はとても楽しい講演会でした。
- ・ 自立期と反抗期とどうちがうか？ひきこもりにはカウンセリングがよいというが、なぜ散歩またはウォーキングをいわないのか？
- ・ 思春期の危機について、指導したり、放置したりすることの問題点がわかった気がします。仕事上では難しい課題です。また自分の家族がそのことに直面したら、果たしてどうだろうか考えさせられました。

思春期講演会

演題 子ども・青年の危機をどうみるか - いじめ・不登校・ひきこもり -

講師 教育評論家 尾木 直樹氏

日時 平成 16 年 2 月 1 日 午後 7 : 0 0 ~ 9 : 3 0

会場 紀南文化会館小ホール

〔和歌山の教育の印象〕

今日の 2 回の講演（午後 = 和歌山市、夜 = 田辺市）を含め和歌山県の教育の印象は、不登校を率直に受け止めて対応しようとしている。等身大でやっているように思う。

〔今日のテーマについて〕

こどもの危機と青年の危機どちらも重要で、語るにはもっと時間がほしい。子どもたちにとって、今成長させてもらえない、安全に生きていく権利が保障されない社会の状況がある。岸和田市での児童虐待事件や就職決定率が 1 割にも満たない沖縄県の高校卒業者など。

〔思春期の捉え方と対応〕

- ・ 一言で言うと、第二の自分が出てくる時期。
- ・ 心の発達で言うと、一生懸命自立しようとする時期。
- ・ 小 5 ~ 1 7 歳くらいまでで、個人差が激しく男女差がある。
- ・ 思春期は、無難に通過するのではなく、ぶつかり合う必要がある。それが無かったら子どもが苦しむ。
- ・ 人間の発達・子どもの成長は、ジグザグ或いは一時的にバックしながら前進していく。
- ・ バックしているように見えるその時期が、次の飛躍を生むために重要。
- ・ 教師や親好みに育ってくれたみたいな育ち方をした子の方がむしろ警戒したほうがいい。大学生や社会人になって躓く場合がある。しかも不況で就職難。
- ・ 思春期青年期は 3 5 歳くらいまでという捉え方をする精神科医が増えている。
- ・ 高度な知識社会になればなるほど、大人になるのに時間がかかる。
- ・ 文明が発達してくると、子どもからみれば、「生きづらい」社会になってくる。
- ・ 日本には子宝という言葉があるが、親の宝であると同時に社会全体の宝、社会的財産。
- ・ 子どもを守りきる法制度が必要。
- ・ 思春期は、親が作った自分を崩しつつ自立しようともがく時期。
- ・ 親から離れようとし、友達の世界に依存する。
- ・ ひきこもりの問題は、思春期が終わっていないという問題。

〔不登校とその対策について〕

- ・ 不登校やひきこもりは、どこの誰におきてもおかしくない。
- ・ 不登校やひきこもり支援は、本人が安心できる周りのサポートやケアが大切。
- ・ 文部科学省の不登校対策の最終文書で、「小中学校でも留年を活用してもよい」としているのは問題である。

〔いじめについて〕

- ・ 不登校の30数%は、いじめが原因である。
- ・ いじめは日本固有の問題ではなく、諸外国でも起きている。
- ・ いじめが起きることをおそれるのではなく、克服することが重要。
- ・ いじめの問題は、いじめている子をいかに救済するかが大切。
- ・ いじめている子に対する愛が必要。

〔ひきこもりについて〕

- ・ 自分の研究所で、家族会の協力を得て、以前にひきこもりと思われる人の調査をしたが、それを通じて問題の困難さを痛感した。統計的には厚生労働省の推定数字とほとんど同じだった。
- ・ 不登校イコールひきこもりではない。
- ・ ひきこもりは、わかってもらいにくく、家族ぐるみで社会からひきこもり状態になってしまっている。
- ・ 不登校とは違う独自の援助が必要。政府は支援システムと制度を作って助成金を出すようにするべき。
- ・ コミュニケーションが下手で人との交わりがうまく出来ないという傾向が青年の中にある。
- ・ ひきこもりの青年は男性が多い。周りからの期待が大きいため。
- ・ 五人に一人がフリーターとなっている現状。青年に未来がないと日本の未来も無い。

〔私たちに出来ること〕

- ・ 自分を許す、同時に子どもを許す。出来たことを認めていく。
- ・ 今を大事に生きていこう。
- ・ あきらめない。可能性を信じる。
- ・ 対人関係でキーになれる人がいる。
- ・ 社会とつながっていく。
- ・ つらいけど明るくいこう。
- ・ 他人と比較しない生き方を大切にしていこう。
- ・ 自分を愛していく。自己肯定感を持つ。
- ・ とともに生きるための共創。

- ・ 子どもを頭ごなしにしからないで、受け止めて共感する。
- ・ 子どもは、自分のことがわかってくれたかなと思えると心に元気が出てくる。
- ・ エンパワーメント出来る親子、先生と生徒でありたい。

田辺市ひきこもり検討委員会・小委員会開催状況

(平成15年度)

平成15年度

平成15年 4月12日	平成15年度第1回ひきこもり検討小委員会 ・NHKの取材における効果について
平成15年 5月 1日	平成15年度第2回ひきこもり検討小委員会 ・平成14年度ひきこもり支援事業実施状況 ・平成15年度ひきこもり支援事業実施計画 ・ハートツリーハウス活動状況
平成15年 6月12日	平成15年度第2回ひきこもり検討委員会 ・NHK取材について ビデオ 「市役所がつくる“ひきこもりネットワーク”」 ・平成14年度ひきこもり支援事業実施状況 ・平成15年度ひきこもり支援事業実施計画 ・ハートツリーハウス活動状況
平成15年 7月17日	平成15年度第3回ひきこもり検討小委員会 ・平成14年度活動のまとめについて ・100%国庫補助金の内定について ・相談窓口支援システム構築に向けての話し合い ・ハートツリーハウス活動状況
平成15年 9月29日	平成15年度第4回ひきこもり検討小委員会 ・視察について ・講演会について ・相談窓口支援システム構築に向けての話し合い ・個別相談の状況 ・家族会の自助的な動き ・ハートツリーハウスの現状

平成 15 年 10 月 23 ～ 24 日	兵庫県視察 神戸オレンジの会・兵庫県庁青少年課 兵庫県立精神保健福祉センター 兵庫県立神出学園
平成 15 年 10 月 30 日	平成 15 年度第 5 回ひきこもり検討小委員会 ・ 視察報告 ・ 講演会について ・ 相談窓口支援システム構築に向けての話し合い ・ 家族会の自助的な動き ・ ハートツリーハウスの現状
平成 15 年 11 月 20 日	平成 15 年度第 6 回ひきこもり検討小委員会 ・ 研修会・講演会について ・ ひきこもり検討委員会について ・ 相談窓口支援システム構築に向けての話し合い
平成 15 年 12 月 3 日	平成 15 年度第 2 回ひきこもり検討委員会 ・ 平成 15 年度半期ひきこもり支援事業実施状況 ・ 視察報告 ・ 研修会・講演会について ・ 相談窓口支援システムについて ・ ハートツリーハウス活動状況
平成 16 年 1 月 10 日	「不登校・ひきこもりへの支援」研修会 テーマ 「思春期・青年期をかかえる 家族支援のすすめ方」 講師 広島市知的障害者更生相談所所長 広島市こども療育センター診療部長 岡田 隆介 氏
平成 16 年 1 月 20 日	平成 15 年度第 7 回ひきこもり検討小委員会 ・ 研修会の報告 ・ 講演会について ・ 家族会について ・ 相談窓口支援システム構築に向けての話し合い

- | | | |
|---------|----------|---|
| 平成 16 年 | 1 月 28 日 | 平成 15 年度第 8 回ひきこもり検討小委員会
・ 講演会についての最終打ち合わせ
・ 青少年の自助グループ育成について |
| 平成 16 年 | 2 月 1 日 | 思春期講演会
演題「子ども・青年の危機をどうみるか
- いじめ・不登校・ひきこもり - 」
講師 教育評論家 尾木直樹氏 |
| 平成 16 年 | 2 月 12 日 | 平成 15 年度第 9 回ひきこもり検討小委員会
・ 講演会の報告
・ 相談窓口支援システム構築に向けての話し合い
・ 青少年の自助グループについて
・ 事例紹介
・ ハートツリーハウスの現状 |
| 平成 16 年 | 2 月 26 日 | 平成 15 年度第 10 回ひきこもり検討小委員会
・ 相談窓口支援システムについて
・ 青少年の自助グループについて
・ 平成 15 年度活動のまとめについて
・ 今後の問題点と課題について |
| 平成 16 年 | 3 月 11 日 | 平成 15 年度第 11 回ひきこもり検討小委員会
・ 平成 15 年度活動のまとめについて
・ 今後の問題点と課題について
・ 平成 16 年度の活動にむけて |
| 平成 16 年 | 3 月 23 日 | 平成 15 年度第 12 回ひきこもり検討小委員会
・ 平成 15 年度活動のまとめについて
・ 平成 16 年度の活動にむけて
・ 平成 16 年度ひきこもり検討委員会について |

田辺市「ひきこもり」検討委員会（平成１５年度）

委 員	氏 名	所 属
委員長	寺沢 啓三	社会福祉法人やおき福祉会
副委員長	西田 孝道	知識経験のある者
	柳瀬 敏夫	社会福祉法人やおき福祉会
	北山 守典	〃
	米川 徳昭	社会福祉法人ふたば福祉会
	谷 真美子	ハートツリーハウス
	宮本 聡	南紀福祉センター
	柳田 利典	紀南総合病院新庄別館
	酒井 滋子	知識経験のある者
	今見 邦夫	〃
	平谷 芳子	〃
	西川 誠	〃
	佐藤 久美子	田辺市母子保健推進員
	渡瀬 敏文	南部高校
	古川 茂代	紀南児童相談所
	安川 友加里	田辺保健所
	山本 滋久	西牟婁地方教育事務所（田辺市教育研究所）
	中本 克彦	田辺青少年補導センター
	塩本 幹子	福祉課
	南 俊秀	学校教育課
	小郷 彰豊	社会教育課
	尾田 信俊	生涯学習課
	目良 宣子	健康増進課

オブザーバー 山本 朗 紀南総合病院新庄別館

２３名

事務局 健康増進課

田辺市「ひきこもり」検討小委員会（平成１５年度）

委 員	氏 名	所 属
委員長	寺沢 啓三	社会福祉法人やおき福祉会
副委員長	西田 孝道	知識経験のある者
	柳瀬 敏夫	社会福祉法人やおき福祉会
	米川 徳昭	社会福祉法人ふたば福祉会
	宮本 聡	南紀福祉センター
	酒井 滋子	知識経験のある者
	今見 邦夫	〃
	安川 友加里	田辺保健所
	南 俊秀	学校教育課
	尾田 信俊	生涯学習課
	目良 宣子	健康増進課

オブザーバー 山本 朗 紀南総合病院新庄別館

１１名

事務局 健康増進課

参 考 資 料

ひきこもり青少年の居場所に関する資料

利用相談委員会要綱

ほっこり会会則（家族会）



Heart Tree House...

木々が地に根をやし
枝の1本1本が広がり
豊かに実ること
大きくなくていく...
そんな園に心も育っていければ...



連絡先

〒646-0038

和歌山県田辺市末広町8-23

Tel&Fax 0739(25)8308

E-mail: heart-h@mb.aikis.or.jp

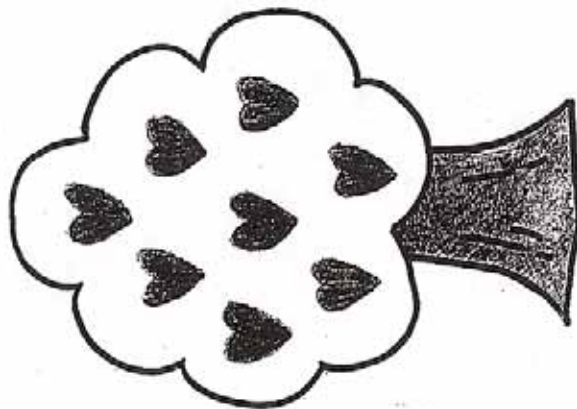
URL: <http://www.aikis.or.jp/heart-h/>

ハートツリーハウス運営委員会

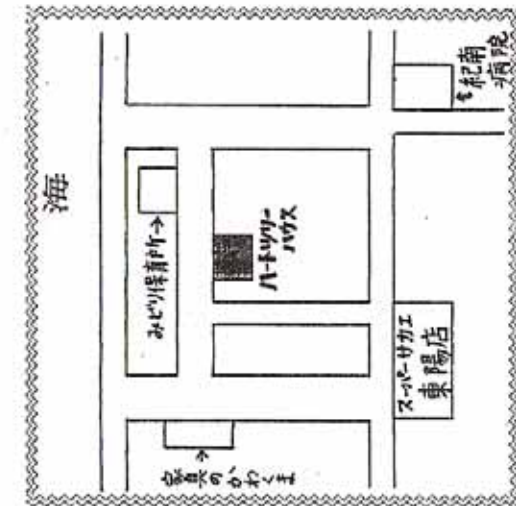
社会的ひきこもり青少年の居場所

ハートツリーハウス

~Heart Tree House~



since 2002



地図

図

家庭訪問

誰かと話したい
誰かに聞いてもらいたい
けれど 家から一歩出ること
に まだまだ不安が大きい…
そんな方への訪問を
行っています

水曜イベント

家から一歩出る きっかけとして
誰かと出会う きっかけとして
何か…してみませんか？
料理・茶話会・スポーツ…

「これ、やってみたくないな…」からでO.K.ですよ

参加方法は『自由』です

途中までも 途中からでも 見学だけでも どうぞ

居場所

外へ一歩踏み出してみたいけど
どこへ行ったらいいのだろうか？
誰かと話をしたいのだけれど
どこに行けばいいのだろうか？

そんな時に気軽に立ち寄れる空間です
ゆっくりと過ごしながら

少しずつ社会と関わっていいける場所…
何かしてみたいという思いを実現する
きっかけとなる場所になって欲しいと
願っています

一人で悩んでいても解決しないこと
どうすればよいのか分からないこと
誰かに話を聞いてもらいたいこと…
もし 悩みを抱えているのなら
集まるみんななやスタッフと語ってみませんか？

一緒にどうしたらいいのだろうか？ を
考えて行くことで 少しでも気持ちが楽に
なっていく手助けが出来れば…と考えています

★ 利用対象

「ひきこもり」状態にある青少年

★ 対象年齢

15歳～30歳代までの男女

★ 費用

- ・入会金 なし
 - ・会費(1ヶ月) 5,000円
 - ・利用料(1日) 300円
 - ・水曜イベント(1回) 500円
(別途 実費を頂きます)
 - ・家庭訪問(1回:約1時間) 5,000円
〔田辺市外の方はプラス2,000円です〕
- ※ 見学のみも可能です

★ 開所時間

月曜日～金曜日 13:00～17:00

(水曜日は

田辺市民総合センター男女共同参画ルーム
でも開所しています【13:00～16:00】)

ハートツリーハウス利用相談委員会要綱

ハートツリーハウス

（目的）

第1条 この要綱は、ハートツリーハウスの実情に応じて、適正な利用を推進するために必要な事項を定める。

（組織）

第2条 利用相談委員は運営委員長の指名により、次の者で構成する。

- ・ ハートツリーハウス運営委員
- ・ ハートツリーハウスの職員
- ・ 精神科医
- ・ 田辺市ひきこもり相談窓口担当者
- ・ その他必要な関係機関職員
- ・

（会議の招集）

第3条 相談委員会の会議は、運営委員長が必要に応じて招集する。

（相談）

第4条 利用相談委員は、対象者の書類その他 情報を充分検討し、現場の実情を考慮したうえで、利用の適否を決定する。

（報告）

第5条 相談委員会の結果は、運営委員会に報告しなければならない。

（事務）

第6条 この会にかかる事務は、ハートツリーハウス職員がこれにあたる。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

（付則）

この要綱は、平成15年10月1日から施行する。

紀南地方 ほっこり会 会則

第一条 名称 事務局

1. この会の正式名は紀南地方社会的ひきこもり家族会の会（通称 ほっこり会）という。
2. 本会の事務局事務所は代表世話人宅におく。

第二条 目的

1. この会はひきこもりの青少年を持つ家族同志の心の交流の場とする。
2. この会はひきこもりの青少年が自立するための家族の対応支援方法について学んでゆく。
3. 社会的ひきこもりについて広く社会に理解してもらうための啓発活動を可能な範囲で行う。

第三条 活動

この会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 定例会の開催 (月 1 回)
2. 研修会の開催
3. 総会の開催 (年 1 回)
4. その他本会の目的達成のために活動する行事等に積極的に参加し協力する。

第四条 世話人及び係

この会に次の世話人をおく。

1. 世話人代表
2. 世話人
3. 会計係
4. 家族間の連絡係

第五条 世話人の選出

1. 世話人は互選により選出するものとする。
2. 会計及び連絡係は世話人代表が指名して任命する。

第六条 世話人及び係の任期

1. 世話人及び係の任期は1年とする。
但し再任は妨げない

第七条 世話人の役割

世話人代表はこの会を代表し.世話人は代表を補佐する

第八条 経費

この会の経費は会費と寄付金を持ってこれにあてる。

第九条 会費

この会の会員は次の通りとする。

1. 正会員*****この会の目的に賛同した.ひきこもりの子供を持つ
家族で.田辺市ひきこもり相談窓口の推薦を受けた人。
2. 協力者*****この会の目的に賛同する人。

第十条

この会の会費は次の通りとし.会員はこれを定められた期限までに
納入する。

- | | | |
|--------|----|--------|
| 1. 正会員 | 年額 | 3,000円 |
| 2. 協力者 | 年額 | 1,000円 |

第十一条

この会で知り得たプライバシーに関する情報は一切外部に
口外しない

会計年度

この会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

附則

この会則は平成16年4月1日から施行する。